

# エコマネジメント長野環境活動レポート ～平成27年度の取組について～



平成28年11月  
エコマネジメント長野推進事務局  
(環境エネルギー課)



しあわせ  
信州

## 環境活動レポート（H27 年度版）の作成に当たって

エコマネジメント長野は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 20 条の規定による、地方自治体に求められている温室効果ガスの排出抑制のための実行計画（本県の場合、現在、第 4 次長野県職員率先実行計画（平成 23～27 年度）期間中）を効率的に運用するために導入し、平成 24 年度に E A（エコアクション）21 から衣替えしました。

第 4 次長野県職員率先実行計画では、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成 21 年度を基準年度とし（78,112 t-CO<sub>2</sub>）、平成 27 年度において 10%以上（7,812 t-CO<sub>2</sub>以上）を削減することとしており、目標の実現のために、省エネルギーの推進や省資源・ごみの減量化などについて、23 の共通目標を掲げ、エコマネジメント長野を運用してきました。

その結果、平成 27 年度における温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量は、69,895 t-CO<sub>2</sub>で、基準年度比▲10.5%（8,227 t-CO<sub>2</sub>の削減）となり、目標を達成しました。

また、本来業務の執行に当たって環境に配慮する取組については、各所属でその特性を踏まえた目標に取り組み、全体で 149 の目標のうち、76%が達成できました。

これは、環境に配慮する行動を職員一人ひとりが実践し、組織文化になりつつある証です。第 4 次長野県職員率先実行計画の取組にあたり、牽引していただいた各所属の管理者の方及びエコマネジメント長野推進員や内部環境監査を任された職員をはじめ、職員一人ひとりの皆様のご理解とご協力によるものと考えております。

今後の取組にご活用いただければ幸いです。

平成 28 年 11 月

エコマネジメント長野推進事務局長  
古川 浩

# 目次

## 第1 活動内容 平成27年度 環境マネジメントシステムの取組状況

## 第2 環境方針 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

## 第3 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

- 1 目標の策定
- 2 所属別環境目標の策定
- 3 省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況
- 4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況
- 5 日常業務における省資源・省エネルギー活動
  - (1)温室効果ガス排出量等全般について
  - (2)電気使用量について
  - (3)燃料の使用量について
  - (4)公用車燃料について

## 第4 率先取組事例

- 1 節電・省エネ運動「信州省エネ大作戦」への率先的な取組
- 2 エネルギー使用量のグラフ化・見える化・情報共有や呼びかけによる取組意識の向上
- 3 デマンド監視装置による電力需要の抑制
- 4 LED照明の導入、節電の取組 等
- 5 緑のカーテンによる日射負荷低減の取組
- 6 公用車燃料の削減
- 7 紙使用量の削減
- 8 廃棄物排出量の削減
- 9 環境保全の取組

## 第5 その他

- 1 エコマネジメント長野 実施機関一覧
- 2 組織改正の概要

# 第1 活動内容 平成27年度 環境マネジメントシステムの取組状況

平成 27 年度は、長野県独自のエコマネジメント長野に基づき、下記のとおり取組を進めました。

## 計画の策定(Plan)

- 部局別環境方針策定 知事が決定した環境方針(平成 24 年4月1日付)や業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定(4月)
- 所属別環境目標策定 部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定(6月)

## 計画の実施(Do)

- 教育・訓練の実施 推進員研修(4~5月)  
管理者研修(7月)  
内部環境監査員研修(9月)  
一般職員研修(各所属で随時)
- 環境に関する苦情・要望の受付 『県民ホットライン』等により対応
- 実施・運用 各所属で、目標達成のための取組を実践(4月~3月)

## 取組状況の確認・評価(Check)

- 環境目標に係る取組状況の確認・評価 H26 年度の環境目標の取組状況を把握(4月)  
目標と実績に著しい乖離があるものについて、是正措置を実施  
H27 年度の環境目標について、確認・評価を徹底(2回/年)  
省エネ・省資源、環境関連施策に係る目標について、適切な時期に確認
- 内部環境監査 各所属の取組状況を客観的に確認・評価(10月~12月)  
〔知事部局、企業局、教育委員会、警察本部〕  
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開
- 外部からの提言 外部有識者(環境マネジメントシステム審査人)が、取組状況全般について提言(2月)

## 全体の評価と見直し(Action)

- 環境マネジメントシステムの見直し 独自システムの運用経験、取組結果、内部環境監査結果、外部からの提言等を踏まえ、システムを見直し  
⇒第5次長野県職員率先実行計画の策定(2月)

## 第2 環境方針

## 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

### 1 基本理念

長野県民は、美しく豊かな自然の恵みの中で、歴史を刻み、文化を築き上げてきました。

しかし、今日の社会経済活動は、生活に利便性や豊かさをもたらした一方で、地域の環境だけでなく、全ての生物の生存基盤である地球環境までも損なうおそれを生じさせています。また、福島第一原子力発電所の事故を背景とし、人々の生活環境やエネルギー問題への関心が高まっています。

そこで、長野県は、職員一丸となって、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりなどに率先して取り組み、全ての県民とともに、将来の世代へ誇りを持って引き継げる、環境に配慮した持続可能な地域社会を築くことを決意します。

### 2 基本方針

私たちは、独自の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の運用により、以下のとおり、環境配慮の取組を推進します。

- (1) 一事業者として、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- (2) 環境基本計画に基づいて環境保全施策を推進するとともに、環境分野以外の施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、地域の豊かな環境の保全及び創造に向けた取組を進めます。

平成 24 年4月1日

長野県知事

取組を効果的に進めるため、県の全体方針や各部局の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。

#### 【危機管理部】

**豊かな自然を未来につなぐ**  
(エコマネジメント長野 危機管理部環境方針)

危機管理部では、県の「エコマネジメント長野」環境方針を踏まえ、本来の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくことを念頭に、取り組みを進めてまいります。

具体的には、防火・防災を通じ、人的、物的な被害を抑制することで環境を保全するとともに、電力需給の逼迫を踏まえ、省資源・省エネへの取り組みを積極的に図る目標を定め、実践に努めます。

1 防火・防災を通じた取り組み

- (1) 林野火災等、火災の発生を抑制することによって環境を保全し、自然を残していくため、防火啓蒙の推進を図ります。
- (2) 気象警報等発令時の情報提供により、災害による被害を抑制し、環境を守る取り組みを実施します。

2 省資源・省エネルギーへの取り組み

- (1) 不要になった裏紙の再利用を実施します。
- (2) 昼休み等、不要な箇所の消灯を実施します。
- (3) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実施します。
- (4) 省電力・省エネルギーを基本とした機器の導入・更新を実施します。

3 環境負荷低減への取り組み

- (1) 環境に配慮した物品購入を推進します。
- (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成27年4月1日

長野県危機管理部長 野池明登

#### 【企画振興部】

**エコマネジメント長野 企画振興部環境方針**

企画振興部では、「エコマネジメント長野」環境方針（県方針）及びしあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）を踏まえ、日常の業務活動が地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に深くかかわることを認識し、環境への負荷が少ない持続可能な長野県を構築するための取組を進めます。

今年度は、次のとおり具体的な環境目標を定め、定期的な確認・評価を行い、継続的改善に努めます。

- 1 事業所としての省資源・省エネルギーへの取組
  - (1) 会議資料の見直し（不要な資料の削減や両面印刷等による必要最小限の印刷部数徹底）、事務用品の再利用やグリーン購入の推進など日常業務活動における環境負荷の低減
  - (2) 公共交通機関の利便性を考慮した会場設営やゴミの持ち帰りの周知などの環境に配慮したイベントの推進
  - (3) 各所属における環境関連法令等の遵守
  - (4) 業務の効率的な推進、出張の際のエコドライブの実践及び節電・節水等の励行など職員の環境意識の向上
  - (5) 3R（リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））の推進
- 2 環境施策・環境活動の展開
  - (1) 地球温暖化防止につながるバスや鉄道など公共交通機関の利用促進、低公害バスの導入促進
  - (2) 電子申請の活用による業務の効率化及びペーパーレス化の推進
  - (3) しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）の着実な効果的な推進

このほか、職員は日常生活においてもマイバッグ持参、クールビズ・ウォームビズの徹底や安全で燃費効率の良いエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 27 年 5 月 8 日

長野県企画振興部長 小岩正貴

## 【総務部】

### エコマネジメント長野 総務部環境方針

「エコマネジメント長野 環境方針」(平成24年4月1日決定)及び「長野県総合5か年計画 [2013] ～しあわせ信州創造プラン～」を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会をつくるため、次のとおり環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、成果にこだわりを持ち、積極的な環境配慮の取組を進めます。

- 『長野県行政・財政改革方針』(平成24年3月策定)で掲げた行政経営システム改革の推進等による環境負荷の低減
  - ・事務事業の効率的な実施やICTの積極的な活用など職員の発想力を活かした事務事業の見直しによる業務の効率化
  - ・上記方針で掲げた本年度の時間外勤務削減目標(平成22年度実績比△5%以上)の達成に向けた県全体での取組の推進、年次休暇の取得促進 など
- 『長野県ファシリティマネジメント基本方針』(平成23年12月策定)に基づく県有財産の利活用の推進
  - ・光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
  - ・県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギーの推進 など
- 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
- 施設管理上の環境保全対策に組織として継続的に取り組める仕組みづくり
  - ・施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務引継の徹底
  - ・環境業務のポイントをまとめたマニュアルの作成 など
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
  - ・電気、燃料等の使用量の削減
  - ・庁舎等における節電の徹底(平成23年5月11日付け総務部長通知)
  - ・コピー用紙等の使用量の削減
  - ・グリーン購入の推進、可燃ごみ等の減量
  - ・公用車使用時のエコドライブの徹底 など
- 日常生活における環境に配慮した取組の推進
  - ・地球と体にやさしいエコライフ活動の実践(階段利用、徒歩通勤など)
  - ・エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用、マイバッグの活用
  - ・3R(リデュースにのみをささない、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化))の推進 など

平成27年5月1日

長野県総務部長 原 山 隆 一

## 【県民文化部】

### エコマネジメント長野 県民文化部環境方針

県民文化部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成24年4月1日)を踏まえ、地球の温暖化対策や循環型社会の構築に向けた廃棄物の発生抑制などの施策を推進し、事業者として自らの環境負荷を低減させることを常に意識しながら、日々の業務を進めます。

具体的には、エコマネジメント長野に基づく次の環境目標を定め、確認・見直しを行いながら、継続的改善に努めます。

- (1)両面印刷や片面使用済用紙の活用による用紙類の使用量削減
- (2)昼食休憩時に不要な電灯を消灯する等による節電の励行
- (3)ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4)公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5)定時退庁日の励行によるワークライフバランスの推進
- (6)グリーン購入の推進
- (7)カーピズ・ウォームピズの徹底
- (8)人が集まる施設での節電の励行

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバッグ持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成27年4月1日

長野県県民文化部長 青 木 弘

## 【健康福祉部】

### エコマネジメント長野 健康福祉部環境方針

健康福祉部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成24年4月1日決定)を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けた取組を進めます。

健康福祉行政の推進に当たっては、しあわせ信州創造プランの政策推進の基本方針を念頭に、以下の項目を重点的に実施します。

- 1 健康福祉行政の推進における取組
  - ・地球温暖化防止等の観点及び平成23年5月に設置された「長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部」での検討を踏まえ、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
  - ・社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入を促進します。
  - ・所管する県有施設について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効率的に管理・運営を行います。
- 2 日常の事業活動における取組
  - ・不要な照明の消灯や定時退庁の推進、クールピズ・ウォームピズの取組、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、節電の徹底やエネルギー消費の効率化、抑制に努めます。
  - ・印刷やコピーは必要最小限とするともに、両面印刷や裏面利用の徹底により、用紙等の節約に努めます。
  - ・グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減量に努めます。
  - ・上記のような取組を徹底するため、職員間で呼びかけを行います。
- 3 日常生活における取組
  - ・電力需用の抑制のため、各家庭においてエアコン使用を抑えたり、使用しない部屋の消灯、打水や掃除のカーテンなど、節電・省エネルギーへの取組を徹底します。
  - ・上記のほか、職員は日頃からエコドライブの実践、マイバッグの活用、地元の食材や旬の食材の購入、ゴミの減量化や分別の徹底、食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して行います。
- 4 取組状況の点検・評価
  - ・各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果的な運用に努めます。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。  
平成27年5月11日

長野県健康福祉部長 小 林 透

## 【環境部】

### 「参加と連携で築く 豊かな環境・持続可能な信州」をめざして

(エコマネジメント長野 環境部環境方針)

環境部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成24年4月1日決定)を踏まえ、本県の美しく豊かな環境を、自然と人間の関わりの中で維持・保全し、その恵みを将来の世代に継承していくため、県・市町村、県民、事業者、関係団体など、あらゆる主体の参加と連携により、幅広い環境保全施策を進め、持続可能な信州を目指します。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- ・「長野県第三次環境基本計画」の着実な実施による環境保全施策の総合的かつ計画的な推進
- ・「長野県環境エネルギー戦略」に基づく省エネルギー化の促進、自然エネルギーの供給と利用の拡大などによる地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進
- ・「第5次長野県水環境保全総合計画」などに基づく水環境の保全と、持続可能な生活排水対策ビジョン長野県「水循環・資源循環のみち2010」構想などに基づく生活排水対策の推進
- ・ばい廃発生施設及びアスベスト排出作業への監視指導による大気環境の保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進
- ・活動団体やNPO等と協働した希少野生動植物保護活動の実施、県立自然公園の点検・見直し、山岳環境の保全と利用の在り方の方針を検討することなどを通じた豊かな自然環境の保全
- ・「長野県廃棄物処理計画(第三期)」などに基づく3R(Reduce, Reuse, Recycle)の推進、厳正かつ迅速な監視指導の実施による廃棄物適正処理の推進などによる資源循環型社会の形成
- ・ごみ減量日本一を目指した日常業務活動におけるごみの分別や削減などによる環境への負荷の低減
- ・開発事業等に係る環境負荷低減を図るための環境影響評価制度の適切な運用
- ・各所属における環境関連法令等の把握及び遵守
- ・各種イベント等を通じた環境保全活動の啓発・普及

この他、職員は、マイバッグの持参、食べ残しの削減、節電の徹底、エコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成27年5月12日

長野県環境部長 青 柳 郁 生

## 【産業労働部】

### 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 産業労働部環境方針)

県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成24年4月1日決定)及び長野県総合5か年計画【2013】(「しあわせ信州創造プラン」)を踏まえ、産業労働部では、諸施策を通じて地球温暖化防止や循環型社会の構築などに貢献します。

また、「地域を支える力強い産業づくり」に向けて、厳しさの続く景気・雇用状況に対し、産業政策に関する総合調整を図りながら、適時適切な対策を講ずるほか、将来を見据えた成長戦略の推進により長野県経済の再生と持続的発展、県民の健康で豊かな生活の実現を目指し取り組みを進めます。

特に、次の分野の活動については、エコマネジメント長野の趣旨を強く意識し、率先垂範するとともに継続的改善を進めていきます。

- 1 職員一人ひとりが、日常業務活動における省資源・省エネルギーを実践し、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- 2 生活環境やエネルギー問題への関心が高まる中、施策の実施に当たっては、行政、企業、大学、支援機関等と連携して、新たな技術の開発を進めるなど良好な環境水準の確保に貢献するよう努めます。
- 3 各所属においては、環境関連法令等を把握・遵守し、県が保有する設備、機器、物品の管理について、環境負荷の低減、汚染の防止に努めます。

この他、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取り組みを率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成27年5月1日

長野県産業政策監兼  
産業労働部長

北原香樹

## 【観光部】

「エコマネジメント長野」観光部環境方針

### 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

～観光からの貢献～

長野県の豊かな自然や美しい農村景観、伝統や文化などの魅力とともに、こうした信州らしさを大切にしてつくり上げてきたライフスタイル「信州暮らし」に直に触れることにより、来訪者は“癒れ”を抱き“感動”を覚えることができます。

国内外から多くの人が繰り返し訪れる世界水準の山岳高原観光地づくりを行うためにも、この豊かな観光資源である「自然」を守っていく必要があります。

このため、「信州創生の新原風景」における「観光大県づくり」を実現するための諸施策を進める中で、「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえた取り組みを以下のとおり推進します。

- (1) 日常業務においては、業務の効率化、時間外勤務の削減を図ること等により、省資源・省エネルギーを実践します。
- (2) 夏場は、涼しい信州での長期滞在の促進、スポーツ合宿の誘致、「信州クールシェアスポット・イベント」のPR、冬場は温泉等の温かさを「信州あったかシェアスポット・イベント」のPRを通じて省エネを推進するなど、季節や電力需要の変化に応じた節電・省エネルギーに貢献します。
- (3) 山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくりに向けて、景観や自然環境の保全・活用に取り組みます。

また、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取り組みを率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成28年4月28日

観光部長 吉澤 猛

## 【農政部】

### 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 農政部環境方針)

本県の農業、農村は、人々の命の糧となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさと・原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、福島第一原子力発電所の事故を背景とした人々の関心や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政部では、第2期長野県食と農山村振興計画の基本目標である「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」の実現に向けた諸施策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」(平成24年4月1日決定)を踏まえた取組を次のとおり推進します。

- 1 日常業務において、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、環境への負荷を低減するよう努めます。
- 2 信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を促進するため、環境にやさしい農業の組織的・集団的な取組を進めます。  
また、地球温暖化等に適切できる技術開発を推進し、農業者への普及を進めます。
- 3 地域の豊かな環境を保全するため、長野県農業農村整備環境対策指針に基づき、環境に配慮した生産施設整備を推進します。
- 4 農業用水を活用した自然エネルギーの一層の普及・拡大を図るため、地域の合意形成等を支援するとともに、施設管理者による事業化検討や発電施設の整備を支援します。
- 5 農山村の多面的機能の維持と環境保全を推進するため、農地・農業用水路の保全管理や中山間地域の農業生産活動等を支援します。
- 6 本県の魅力である豊かな自然と美しい農村景観を後世に引き継ぐため、農村民と都市住民のつながりを深め、農村コミュニティの維持・強化に努めます。

平成27年5月12日

長野県農政部長 北原 富裕

## 【林務部】

林務部環境方針

### 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

～森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし～

林務部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成24年4月1日決定)を踏まえ、「長野県ふるさとを創る」の理念に基づき、「長野県森林づくり指針」に沿った森林づくり推進等の林務政策の推進を通じて、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりなどに率先して取り組み、全ての県民とともに、将来の世代へ誇りを持って引き継ぐ、環境に配慮した持続可能な地域社会を築くことを決意します。

具体的には、今年度、以下の項目について「エコマネジメント長野」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 1 みんなの暮らしを守る森林づくりの推進  
防災・減災対策等の推進による安全で安心して暮らす森林づくりを目指します。
  - ・ 山火発生時の早期発見と迅速な対応を確保し、火災の拡大を防止することにより、人命の被害を最小限に抑え、安全な暮らしづくりを推進する。
  - ・ 人口減少に伴う山村の過疎化を防止し、農山村の活性化を図る。
  - ・ 自治体の防災対策を支援し、農山村に、防災・減災の意識を醸成する。
  - ・ 自治体の防災対策を支援し、農山村に、防災・減災の意識を醸成する。
  - ・ 二つの自治体の防災対策を支援し、農山村に、防災・減災の意識を醸成する。
- 2 木を食した社会の推進  
人口減少・高齢化の進展による労働力の不足を補うため、「林業」への「関心」を促進します。
  - ・ 林業振興策の推進や林業の振興策の推進、林業振興策の推進策の導入促進などの施策を推進するとともに、関係機関との連携を取り入れ、県民の関心の高まりを促進する。
  - ・ 信州・信州プロジェクトを推進し、信州の活性化を図るとともに、木質バイオマス発電設備の導入を推進する。
  - ・ 林業大学における実習や若手林業技術者の育成、林業振興策の推進センターと連携した林業振興策の推進、総合的な視点で地域の活性化を図る。
  - ・ 高品質・自立型の林業振興策の推進、海外の先進的技術の導入を促進する。
  - ・ 本県振興策の推進策の推進、海外の先進的技術の導入を促進する。
  - ・ 本県振興策の推進策の推進、海外の先進的技術の導入を促進する。
- 3 森林を支える豊かな暮らしの推進  
山村に誇りを持てる暮らしを実現します。
  - ・ 信州・信州プロジェクトの推進、信州の活性化を図るとともに、木質バイオマス発電設備の導入を推進する。
  - ・ 信州・信州プロジェクトの推進、信州の活性化を図るとともに、木質バイオマス発電設備の導入を推進する。
  - ・ 信州・信州プロジェクトの推進、信州の活性化を図るとともに、木質バイオマス発電設備の導入を推進する。

この他、日常生活においても節電や節水の分別、環境に配慮した取り組みを率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成27年5月19日

長野県林務部長 塩原 豊

## 【建設部】

### 環境に配慮した「豊かな暮らしが営まれる、豊かで持続可能な地域づくり」をめざして (『エコマネジメント長野』建設部環境方針)

建設部では、県の『エコマネジメント長野』環境方針を踏まえ、循環を基とする社会の構築や自然と共生する環境づくりに率先して取り組みます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- ・ 長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮した公共事業を推進します。
- ・ 長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進するとともに、再生建設資材の率先利用に取り組みます。
- ・ 安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、無電柱化を推進します。
- ・ 水生生物の生息・生育環境に配慮した水辺環境を保全するとともに、水と緑の連続した空間の形成を図ります。
- ・ 緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、緑豊かなまちづくりを推進します。
- ・ 県産材を利用し、併州の気候や風土に合った、環境にやさしく、長寿命で高品質な住宅の普及を推進するとともに、建築物の省エネルギー化や低炭素化を促進します。
- ・ 不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数への徹底など、会議資料の見直しを図ります。
- ・ 建設部所管施設の効率的な管理に努め、日常業務活動における環境負荷の低減に努めます。
- ・ 各所属において、環境関連法令等を把握し、遵守します。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して取り組みます。

平成27年5月22日

長野県建設部長 奥村 康博

## 【会計局】

### エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局では、県の『エコマネジメント長野』環境方針(平成24年4月1日)を踏まえ、地球の温暖化対策や循環型社会の構築に向けた廃棄物の発生抑制などの施策を推進し、事業者として自らの環境負荷を低減させることを常に意識しながら、日々の業務を進めます。

具体的には、今年度、エコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、確認・見直しを行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 両面印刷や片面使用済用紙の活用による用紙類の使用量削減
- (2) パソコンのコンセント抜き等による電気使用量削減、節水等の励行
- (3) ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4) 公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5) エコ通勤(徒歩、自転車、公共交通機関利用)の推進
- (6) グリーン購入の推進
- (7) クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバッグ持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。  
この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成27年4月1日

長野県会計管理庁兼会計局長

石田 訓教

## 【企業局】

### 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(『エコマネジメント長野』企業局環境方針)

長野県企業局では、県の『エコマネジメント長野』環境方針(平成24年4月1日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を身近なものとして考えます。

企業局は、企業局の電気事業及び水道事業が、ともに豊かで清らかな自然の恵みを受けながら行われていることを職員一人一人が深く認識した上で、省エネルギーや地球温暖化防止対策に積極的に取り組むなど、環境への負荷が少ない事業の運営に努めます。

具体的には、今年度、以下の項目について環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めるとともに、今後10ヶ年の経営戦略を策定するにあたり、エコマネジメントの視点を踏まえた検討を行います。

- 【電気・水道事業共通】
  - 長野県建設リサイクル推進指針、企業局環境配慮指針に基づき、建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
  - 施設見学者等を対象とした環境教育支援を行うほか、職員の環境保全意識の向上に努め、河川清掃など地域が行う環境保全活動に自主的に参加します。
- 【電気事業】
  - CO<sub>2</sub>発生抑制に寄与する新規水力発電所の建設を計画的に進めるとともに、より効率的な水力発電に努めます。
  - 中小水力発電事業に取組む市町村等に対し技術的助言や情報提供を行い、水力発電の普及に向けた支援に努めます。
  - 発電設備のオイルレス化を進め、水質汚濁事故の防止に努めます。
- 【水道事業】
  - 有収事向上の取組など水資源の有効活用を努めます。
- 【通常業務】
  - 日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
    - ・ 電気、燃料使用量の節減
    - ・ 廃棄物の減量・リサイクル
  - 業務のプロセス管理の徹底により事務の効率化を進め、環境負荷の低減に努めます。
    - ・ 用紙類の使用枚数削減
    - ・ 超過勤務の削減、年次休暇の取得促進
  - 環境関連法令等を確実に遵守します。

この他、職員は日常生活においてもマイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、企業局全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成27年5月13日

長野県公営企業管理者

小林 利政

## 【議会事務局】

### 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(『エコマネジメント長野』議会事務局環境方針)

議会事務局では、県の『エコマネジメント長野』環境方針(平成24年4月1日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を職員自らが身近なものとして考え、環境への負荷の少ない持続的発展ができる郷土を築くため、執行部と連携し率先して取り組みます。  
また、以下の項目について『エコマネジメント長野』に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 資料作成、施設管理における省資源・省エネルギー等を実施します。
- (2) 公用車の運行及び利用に当たっては、環境負荷の低減に努めます。
- (3) 各所属において環境関連法令等を遵守します。

議会事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ、エコドライブ、エコクッキング、地産地消の実践など環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成27年4月21日

長野県議会事務局長

大日方 正明

## 【監査委員事務局】

### エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局では、環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自ら身近なものとして考え、日々環境への負荷が少ない活動を心がけます。

今年度、以下の項目について環境目標を定め、継続的改善に努めます。

- (1) 監査資料の見直し（不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底）によるコピー用紙等の使用枚数の削減
  - (2) 公用車運転時のエコドライブの実践（急発進、急加速、アイドリングの抑制など）
  - (3) こまめな節電による電気使用量の削減（昼食休憩時の消灯、時間外在庁時の一旦消灯、パソコンの省電力モードの設定など）
  - (4) 可燃ごみの排出抑制（古封筒、片面使用済用紙の再利用など）
  - (5) クールビズ・ウォームビズの徹底
- により日常業務活動における環境負荷の低減を図ります。

この他、職員は、日常生活においても、マイバッグの持参やエコドライブなどエコライフ活動の実践により、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この基本方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成27年4月23日

長野県監査委員事務局長

塩谷幸隆

## 【人事委員会事務局】

### エコマネジメント長野 人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局では、「エコマネジメント長野環境方針」（平成24年4月1日決定）を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、環境への負荷が少ない持続的発展ができる社会を築くため、次とおり環境目標を定め、継続的に環境配慮への取組を進めます。

- (1) 用紙類の使用量削減  
資料作成の改善（分りやすい資料の作成、資料の簡素化等）  
両面印刷や片面使用済用紙活用の徹底
- (2) 電気使用量削減  
時間外勤務の縮減、時間外勤務時の不要箇所の消灯  
パソコンの省電力モード、退庁時のプラグ抜きの徹底
- (3) 公用車運転時のエコドライブ実践
- (4) 庁内移動時の階段利用
- (5) クールビズ・ウォームビズの徹底

その他、職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成27年4月27日

長野県人事委員会事務局長

佐藤則之

## 【労働委員会事務局】

### エコマネジメント長野労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局では、「エコマネジメント長野環境方針」（平成24年4月1日決定）に基づき、職員が丸ごと、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

労働委員会事務局職員は、温室効果ガス排出削減につながる省資源、省エネルギーの視点を十分意識して行動し、効率的な業務運営に努めます。

労働委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- (1) 電気及び用紙類の使用は、必要最少限度となるよう努めます。
- (2) 物品は、環境に配慮した物を優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ゴミの減量化に努めます。
- (4) 公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないよう努めます。
- (5) 職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成27年4月30日

長野県労働委員会事務局長

原 修二

## 【教育委員会】

### エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会では、環境に負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう、素養の育成を学校教育や生涯学習を通じて進めるため、次とおり環境方針を定め、取組を進めます。

- 1 地球温暖化対策の推進について、学校のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取組を積極的に進めます。
  - 2 学校において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。  
特に、3R（リデュース・リユース・リサイクル）・省エネルギーに関する活動を促進します。
  - 3 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。
  - 4 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。
  - 5 日常の業務活動において、省資源・省エネルギーをより一層徹底し、検証を行います。
  - 6 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守に努めるとともに、こまめな自己点検により、迅速な解決に取り組みます。
  - 7 職員提案制度など職員の発想力を活かした事務事業の見直しによる業務の効率化に努めるとともに、時間外勤務削減目標の達成に向けた取組を推進します。
- この他、職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバッグの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。
- この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成27年5月1日

長野県教育委員会 教育長

伊藤 学司

## 【警察本部】

### 「エコマネジメント長野」警察グループ環境方針

警察グループでは、県の「エコマネジメント長野」環境方針（平成24年4月1日決定）を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題等の環境問題に関して、警察業務に支障を生じさせない範囲において、持続的な取組を進めます。

#### 【平成27年度警察グループの取組】

- ◎ 日常業務における省エネルギー・省資源等の実践
  - ・ 業務処理の効率化を図ることによりエネルギー使用量の低減に努める。
  - ・ 両面印刷（裏紙利用を含む。）の徹底、会議資料等の適正数印刷の徹底による省資源及び廃棄物排出量の低減に努める。
- ◎ 安全・円滑な交通環境の整備
  - ・ 効果的な交通安全施設の整備（交通信号機のLED化等）により安全・円滑な交通を確保するとともに、環境負荷の軽減に努める。
- ◎ 警察施設のグリーン化の促進
  - ・ 警察施設の新築又は増改築に当たっては、省エネ型設備機器の導入及び自然エネルギーの活用を促進する。
- ◎ 環境犯罪の取締りの推進
  - ・ 自然環境破壊に係る悪質な廃棄物不法投棄事犯の重点的な取締りを推進する。
- ◎ 環境関連法令等の遵守
  - ・ 環境関連法令等を遵守し、環境関連事故の予防に努める。
- ◎ 環境影響緊急事態への適確な対応
  - ・ 適確な緊急事態対応計画の策定及び実戦的な訓練を実施する。

この環境方針は、警察グループ内の全警察職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成27年 4月30日

長野県警察本部長

山崎 先哉

## 第3 取組

## 環境負荷の低減・環境配慮の推進

### 1 目標の策定

長野県では、平成23年4月に策定した「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』（第4次改定版）」（以下、「率先実行計画」という。）に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。（表1）

**【削減目標】** 県の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成27年度までに基準年度（平成21年度）比で10%以上削減する。（7,812 t-CO<sub>2</sub>以上の削減）

表1 目標実現のための取組

取組項目		取組内容	数値目標
省エネルギー	(1) 省エネルギーの推進	① 電気使用量の削減	基準年度比 7%以上削減
		② 燃料使用量の削減	基準年度比 13%以上削減
		③ 公用車の省エネルギー （燃料の削減・低燃費車等の導入）	基準年度比 20%以上削減
	(2) 新エネルギーの導入	① 太陽光エネルギーの活用	-
		② 木材のエネルギー利用	-
		③ 未利用エネルギーの活用	-
(3) 県有施設グリーン化促進の仕組構築	① 省エネ改修の仕組の構築・運用	-	
省資源	(4) 省資源・ごみの減化	① 水道使用の削減	基準年度比 10%以上削減
		② 用紙類の削減	基準年以下とする
		③ 廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比 30%以上削減
その他の取組	(5) 職員の環境保全率先行動	① ノーマイカー通勤の推進	-
		② 環境目標設定と環境保全意識向上	-
	(6) 環境配慮契約・グリーン購入推進	① 紙類・文具類・電製品等の購入	-
		② 印刷物の発注	-
		③ 次世代自動車・低燃費等の導入	-
		④ 電力、自動車建築物改修契約	更新時の100%導入
	(7) 公共工事の発注	① 公共事業の環境配慮	-
		② 公共建築物、設備の省エネルギー	-
		③ 公共施設の木・木質	-
	(8) 環境に配慮したイベントの開催	① エコイベントの実施	-
		② 会議、研修会等の開催時の環境配慮	-
(9) 庁舎・敷地の環境美化等	① 庁舎敷地内の緑化、周辺環境美化	-	
	② 公共交通案内と駐輪場の整備	-	

（基準年度：平成21年度）

## 2 所属別環境目標の策定

表1の目標の達成に向け、各施設・所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。日常業務における省資源・省エネルギーに係る主な環境目標は表2のとおりです。

また、環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る環境目標は表3のとおりです。

表2 日常業務における省エネルギー・省資源に係る主な環境目標

項目	電気 使用量	庁舎燃料 使用量	公用車燃料 使用量	水道 使用量	用紙類 使用量	廃棄物 排出量	
本庁舎	7%以上削減 (H21)	20%以上削減 (H26)	6%以上削減 (H26)	10%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	9%以上削減 (H26)	
合同庁舎	佐久	14.2%以上削減 (H21)	6.4%以上削減 (H26)	20%以上削減 (H21)	8.3%以上削減 (H26)	8.4%以上削減 (H26)	30%以上削減 (H21)
	上田	5%以上削減 (H23)	5%以上削減 (H23)	10%以上削減 (H21)	10%以上削減 (H21)	20%以上削減 (H21)	10%以上削減 (H21)
	諏訪	25%以上削減 (H21)	30%以上削減 (H21)	20%以上削減 (H21)	15%以上削減 (H21)	15%以上削減 (H21)	30%以上削減 (H21)
	伊那	H26 使用量 以下	5%以上削減 (H21)	20%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	H21 排出量 以下
	飯田	13%以上削減 (H21)	9%以上削減 (H26)	—	46%以上削減 (H21)	14%以上削減 (H21)	35%以上削減 (H21)
	木曾	20-30%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	4%以上削減 (H21)	30-40%以上削減 (H21)
	松本	7%以上削減 (H21)	13%以上削減 (H21)	20%以上削減 (H21)	10%以上削減 (H22)	H21 使用量 以下	30%以上減量 (H21)
	大町	15%以上削減 (H21)	3%以上削減 (H21)	3%以上削減 (H21)	30%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	20%以上削減 (H21)
	長野	H23 使用量 以下	H23 使用量 以下	16%以上削減 (H21)	H23 使用量 以下	H21 使用量 以下	H23 排出量 以下
	北信	7%以上削減 (H21)	10%以上削減 (H23)	—	10%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	30%以上減量 (H21)
単独現地機関 (岡谷技専高校)	10%以上削減 (H21)	5%以上削減 (H21)	20%以上削減 (H21)	10%以上削減 (H21)	15%以上削減 (H21)	30%以上減量 (H21)	
県立学校 (松本筑摩高等学校)	14.7%以上削減 (H21)	13.2%以上削減 (H21)	23.8%以上削減 (H21)	22.6%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	20.3%以上削減 (H21)	
警察本部	7%以上削減 (H21)	13%以上削減 (H21)	20%以上削減 (H21)	10%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	30%以上減量 (H21)	

※1 ( )は比較年度

※2上記の単独現地機関及び県立学校は、主な施設の一部である。

### 表3 環境関連施策・本来業務に係る環境目標

平成27年度 環境関連施策の取組に係る環境目標・環境活動計画(様式G2) 取りまとめ表

部局	所属	環境目標
企画振興部	交通政策課	県民に対し、マイカーから公共交通への転換を呼び掛ける。
総務部	財産活用課	県庁舎及び10合同庁舎に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量の推移を把握することにより、電気量の削減を図る。
環境部	環境政策課	長野県第三次環境基本計画の進捗状況を踏まえ、効果的効率的な事業の構築を図る。 持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政が手を取りあって、地球温暖化防止などの環境保全の取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、「信州環境フェア2015」を開催する。また、特定工場における公害防止組織の整備等を図り、新たな公害の発生を防止する。
		環境影響評価法に新たな手続が導入されたことや、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入に伴う大規模な太陽光発電所の出現など、本県の環境影響評価制度をめぐる状況に大きな変化が生じてきたことから、環境影響評価制度について、計画段階配慮書手続の導入、対象事業の拡大等の必要な見直しを行う。
	環境エネルギー課	最大電力について、平成22年度(夏季)比9%削減する。(冬季の目標は別途設定) (平成26年6月22日[夏至]から9月30日の間)
		家庭、事業活動、建築物、交通の各部門における排出抑制を進めるため次の事業目標を達成する。 ○家庭の省エネサポート制度の省エネアドバイス実施件数 15,000件 ○事業活動温暖化対策計画書制度の現地調査件数 70件 ○次世代自動車の普及促進 EV普及策を調査するため環境省グリーンプランパートナーシップに応募 ○国、大学、企業等と連携して地球温暖化に適應する取組を進める
		太陽光、小水力等の自然エネルギー資源溢れる信州において、地域における自然エネルギー事業の登録と情報発信を行い、自然エネルギーの県内への普及を加速する。
	水大気環境課	排水基準が適用される事業所等への立入検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第5次水環境保全総合計画に定める水環境保全目標の達成を目指す。 また、長野県豊かな水資源の保全に関する条例に基づき、水資源保全地域の指定を進めます。
		光化学オキシダントを除き、環境基準の達成率を100%とします。
生活排水課	平成27年度末汚水処理人口普及率:98.1%	
	・実態にあった下水道計画を策定し、効率的かつ効果的な流域下水道の整備を行う。 ・放流水質の確認を毎月行うなど、流域下水道の適切な維持管理を行う。	
自然保護課	信州の魅力である多様な自然環境を将来に引き継ぐために、企業や都市部自治体・大学等との連携を深め、社会全体で生物多様性の保全を支える新たな仕組みを構築し、広く発信する。	
資源循環推進課	長野県廃棄物処理計画(第三期)の重点施策等の推進(県民総参加による行動計画など) 【一般廃棄物3Rの推進】 ・レジ袋削減県民スクラム運動→マイバッグ等持参率 76.3%(平成26年度末68.9%と比較し、7.44ポイント増) ・食べ残しを減らそう県民運動→「食べ残しを減らそう」協力店舗数 300店舗(平成26年度末289店舗と比較し11店舗増) ・きれいな信州環境美化運動→観光地を中心に県全体をきれいにする環境美化運動を展開 20万人以上 【産業廃棄物3Rの推進】 ・産業廃棄物3Rサポート事業の実施→産廃3Rフォーラム、産廃3Rセミナーの充実化 【廃棄物の不法投棄対策】 ・立入検査件数12,700件	
環境保全研究所	・一般県民を対象に県内各地(野外)で自然ふれあい講座を実施するとともに、サラリーマンなどが参加しやすい時間帯に市街地でサイエンスカフェを開催する。 ・県民の参加しやすい場所(地区文化会館等)へ出向き公開セミナーを開催する。また、環境保全に取り組む市民団体等の活動を促進するため交流イベントを実施する。 ・夏休みに研究所において親子で楽しく参加できる体験型講座を実施する。	
千曲川流域下水道事務所	千曲川流域下水道普及率 96.6%以上 (H26年度末普及率 94.1%) 普及率=処理区域内人口/行政人口×100	
佐久地方事務所 環境課	レジ袋削減の呼びかけのためのキャンペーン(レジ袋削減県民スクラム運動)を実施し、マイバッグ等の持参率の向上を図る。	
上小地方事務所 環境課	1 循環型社会を形成する。 (1)地域住民の環境に対する意識向上を図るため、エコッキング教室を1回開催し、環境イベントに2回参加する。 (2)排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対し法令に基づいた指導を行うために、1,000件の立入検査を実施する。 (3)チャレンジ800の取組として市町村とともに上小地域のごみ減量に取り組む。 2 豊かな自然環境の維持・保全を行う。 (1)工場・事業場の排水規制や生活排水に関する指導・監視により水環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に係る特定施設事業場への立入検査を100件、浄化槽への立入検査を120件実施する。 (2)工場・事業場に対する規制・指導により大気環境の保全を図るため、大気汚染防止法届出施設事業場等への立入検査を100件実施する。 (3)職員の環境意識の向上を図るための研修会を開催する。	
諏訪地方事務所 環境課	工場・事業場に対する立入検査を187件実施する。  ばい煙発生施設や一般粉じん発生施設に対する立入検査を年間208件実施する。 特定粉じん排出等作業を行う全事業者に対し作業前、作業後の立ち入り検査を行う。  諏訪湖環境改善行動会議によるヒシの除去活動に参加する。	

環境部	上伊那地方事務所 環境課	有害外来植物駆除活動参加人数(のべ人数) 1千人以上
		(1) 自然保護レンジャー現地活動の実施 年 4 回 (2) 自然保護レンジャー研修会 年 1 回 (3) 高山植物等保護対策協議会の行う活動への参加 年 1回以上
		広域連合が行う新ごみ中間処理施設の整備及びごみ処理基本計画の見直しに関するプロジェクト会議を通じて、一般廃棄物の減量化、適正処理等について、必要な助言を行う。また、「チャレンジ800 ごみ減量推進事業」について、このプロジェクト会議を活用し、その会議時間の一部を打合わせに充てる。
		水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査(上水道・簡易水道、年1回以上)、立入調査(飲料水供給施設・簡易給水施設、年1回以上)を実施するほか、簡易専用水道・準簡易専用水道、また、飲用井戸・湧水(井戸)等の施設の維持管理指導を行います。
	平成27年度 立入検査計画件数 1,250件	
	下伊那地方事務所 環境課	エネルギーの消費量を減らすとともに、化石燃料エネルギーの代替手段として太陽光・バイオマスなどの自然エネルギーの導入に適した地域特性を活かし、その利用促進をあらゆる主体の参加と連携により推進する(当課におけるエネルギー消費量の削減として、エコドライブの推進による公用車燃費平成26年度比10%向上(2台計13.6km/L))。廃棄物排出量の削減をめざすとともに、廃棄物処理等を適正に行えるよう、適宜業者への指導、助言を行う(ダンボールコンポスト講習会とそれに付随したごみ減量研修会の実施(2回以上)、廃棄物処理施設立入検査計画1109件の計画的実施)。自然保護団体等と連携して希少野生動物植物の保護に努め、優れた自然環境の保全を推進する(自然保護レンジャー研修会(1回以上)、外来生物駆除活動の適時実施・参加(1回以上))。
	木曾地方事務所 環境課	1 低炭素で循環型社会の形成 ・廃棄物排出事業者、廃棄物処理業者等に対する立入検査 556件 2 豊かな自然環境の保全 ・特定施設への立入検査 71件
	松本地方事務所 環境課	・長野県環境エネルギー戦略に基づき、地球温暖化対策及び環境エネルギー政策に係る取組みを実施する。 →長野県地球温暖化対策条例に基づく温暖化対策状況の把握や指導を年2回実施する。 →市町村、民間団体との協働による自然エネルギー自給率の向上に係る取組みの実施する。 ・職員率先実行計画に基づき、県機関における温暖化対策を率先して実行する。 →信州省エネ大作戦による節電や省エネ対策の推進を年2回実施する。
		・3R(排出抑制、再使用、再生利用)推進のための各種会議及びキャンペーン等の実施。 レジ袋削減県民スクラム運動、食べ残しを減らそう県民運動、きれいな信州環境美化運動、松本地域チャレンジ800実行チームによる減量化協議、産業廃棄物減量化・再資源化実践協定の締結 等
		・不法投棄防止及び廃棄物の適正処理推進の普及啓発のため、不法投棄防止対策協議会の開催や不法投棄防止パトロールの実施、事業者団体の研修会における指導・情報提供の実施。
・産業廃棄物の適正処理推進のため、平成27年度廃棄物監視指導重点方針に沿って策定した立入検査計画に基づく、産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者、廃棄物処理施設等への計画的な立入検査の実施。		
・自然公園において、優れた自然の風景地を保護するとともに、その適正な利用の増進を図る。 ・山岳環境の保全を図るとともに、利用者の安全で快適な利用環境を確保する。 乗鞍岳・上高地のマイカー規制、山小屋のし尿処理対策 等 ・希少野生動物植物の保護等、生物多様性の確保対策を推進する。		
・河川、湖沼、地下水の環境基準達成に向け、水質保全対策を推進する。 河川・湖沼の水質測定を毎月(12回/年)実施する。地下水水質調査を年2回実施する。 汚濁物質発生源への対策として、水質汚濁防止法特定施設への立入検査を100件実施する。 ・地域の水環境保全活動の促進として、水辺観察等に資器材の貸出・提供を3団体以上に行い水辺環境の保全を図る。 ・市町村と連携した地下水保全の取組みとして、広域的な水資源保全対策に係る会議等に2回以上参加し、地下水保全対策を推進する。(重点目標)		
北安曇地方事務所 環境課	大北地域自然エネルギー導入促進プロジェクトに計画する以下の事業を着実に実施する ・学習会 ・小水力発電施設先進地視察 ・大北地域の自然エネルギーを考える集い ・大北地域の木質バイオマスと林業創生を考えるシンポジウム 大北地域マイバッグキャンペーンを実施する (マイバッグの配布、チラシや新聞広告による啓発など)	
長野地方事務所 環境課	排出源の事業場に対して適切な指導と監視を実施するため、排水基準適用施設に対する立入検査を90件実施。	
	平成27年度立入検査 1,060件実施 毎月1回以上は管内市町村のスーパー等店頭で啓発物品を配布し、マイバッグ等の持参を呼びかける。	
北信地方事務所 環境課	水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査を実施する。上水(年1回以上)、簡水(検査率3割以上)、飲用・簡給(検査率2割以上)、小規模水道への維持管理指導を行います。	
	排出源の工場・事業場に対して適切な指導と監視を行うため、排水基準適用施設に対する立入検査を129施設実施します。 平成27年度立入検査を 1,330件計画	

産業労働部	産業政策課	環境関連ホームページに掲載している情報(法令)等に変更が生じた場合は、速やかにホームページを更新するとともに、情報内容を定期的に確認し適宜情報の更新を行うことによって該当ページの閲覧者数の増加を図る。
	産業立地・経営支援課	・窓口相談や企業訪問の際に、環境関連情報を提供する。 ・中小企業等新事業展開事例集作成の際、収録数の1割を環境への取組み事例とする。 ・節電・省エネ対策向けの融資あっせん目標30億円 ・融資のしおりを23,000部作成・配付、県HPへの掲載
	ものづくり振興課	県内製造業3社の成功モデルを創出し、結果を公表して、同測定装置を用いた改善方法の普及を図る。
	人材育成課	人材育成課で行う会議、大会、イベント等において、ゴミの分別、資料の両面印刷、リサイクル可能な資源の活用等、環境に配慮した取組を行う。
	労働雇用課	昼休み時の照明消灯を徹底させるとともに、トナー使用量の節約、資料の両面印刷等環境に配慮した取組を行う。
観光部	山岳高原観光課	1、山岳遭難防止対策事業における安全登山啓発イベント等への実施・参加時には、遭難防止PRに併せ山岳環境保全を呼びかける。 ・アウトドア用品関連企業の会員向けイベント(横浜会場:10月、大阪会場:11月) 2、信州ケール(ウォーム)シェアスポット・イベントの積極的募集、周知に努める。 ・市町村観光協会等と連携し、観光関連施設のケール(ウォーム)シェアスポット・イベントへの登録を呼びかけるとともに、参加施設を周知する。
	観光誘客課	「信州森林(もり)ecoコイン」制度の認知度向上及び加入促進を図る。(今年度200施設) (平成29年度目標の500施設の早期達成を目指す。)
農政部	農業政策課	農業政策課の超過勤務の縮減、積極的な休暇取得に取り組み、電気使用量の削減等に貢献します。
	農業技術課	エコファーマーの認定組織数 : 230組織 信州の環境にやさしい農産物認証面積 : 1,900ha
	園芸畜産課	○農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理について調査し、環境問題発生の防止と良質なたい肥生産に向けた技術指導などを進める。 ・農家巡回 337戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 675戸 ・家畜排せつ物の恒久施設化率 93% ○漁業協同組合が行う駆除等の取組に対して支援し、外来魚及びカワウの駆除を行う。 外来魚駆除25,000尾、カワウ30羽を目標に駆除する。
	農地整備課	○小水力発電関係 ・農業用水を活用した小水力発電の普及を図るため、県、市町村、土地改良区職員等を対象とした小水力発電にかかる研修会を開催する。 ・モデル事業実施地区の取組状況や課題を検証し、今後の施設建設の促進に反映させる。 ○農地・農業用水関係 多面的機能支払事業による取組面積を32,000haで実施する。
	農村振興課	中山間地域農業直接支払事業における協定締結面積を10,000haとする。
	佐久地方事務所 農政課	・農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理の確認・指導を実施 巡回農家80戸 ・エコファーマー認定組織数:10組織 ・信州の環境にやさしい農産物認証面積:266ha
	上小地方事務所 農政課	持続性の高い農業技術の導入を進めるため、産地ぐるみでエコファーマーの認定取得等を目指す農業者や産地を積極的に支援します。 ・平成27年度のエコファーマー新規認定者数 30名(更新を含む)
	諏訪地方事務所 農政課	信州の環境にやさしい農産物認証への取組みを支援する。 信州の環境にやさしい農産物認証面積 93ha
	上伊那地方事務所 農政課	信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を推進するため、環境にやさしい農業の組織的・集団的な取組を進めます。 信州の環境にやさしい農産物認証等の実施面積 34ha 生産者GAPに取り組むJA生産部会・直売所の割合 29%
	下伊那地方事務所 農政課	エコファーマー延べ取得数:411名(H27.3末 406名)
	木曾地方事務所 農政課	化学肥料や化学合成農薬による環境への負荷を軽減するため、環境にやさしい農業を推進するとともに、農業者の農薬等の適正使用を徹底し農産物の安全性確保に向けたGAPの導入を推進する。 農産物直売所のGAP取組への誘導:7直売所 野菜生産団体GAP取組推進:JA生産者団体
	松本地方事務所 農政課	信州の環境にやさしい農産物認証面積 486ha(H27年度 食農計画 松本地区 目標値)
	北安曇地方事務所 農政課	農家巡回等により、家畜排泄物の適正管理の指導や、家畜糞尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術導入をすすめる。 ・農家巡回17戸 ・畜産環境保全実態調査の実施17戸
	長野地方事務所 農政課	平成28年度産信州の環境にやさしい農産物認証面積 200ha
	北信地方事務所 農政課	「信州の環境にやさしい農産物」認証制度への取組支援 38件の認証取得者が、計画どおり化学肥料や化学合成農薬の減量目標を達成できる。
	佐久地方事務所 農地整備課	老朽化により機能低下の著しい基幹的水利施設対象に、環境に配慮しながら計画的に改修し、農業用水を安定的に確保するため、県営かんがい排水事業を2地区(千ヶ滝湯川地区、浅科幹線地区)で実施する。

農政部	上小地方事務所 農地整備課	農林地の適切な利用・管理により、中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図るため、中山間総合整備事業を上田市殿城地区で実施する。
	諏訪地方事務所 農地整備課	環境に配慮した生産基盤整備を推進するために、平成27年度に発注する県営農業農村整備事業の工事及び委託業務において、「公共事業における環境配慮指針チェック表」を活用し、環境配慮5原則の実施を徹底する。
	上伊那地方事務所 農地整備課	「長野県建設リサイクル推進指針」を推進し、現況水路の補修継続利用(ストックマネジメント事業)による廃棄物の発生抑制を推進すると共に、廃棄物の工事再生利用を行う。
	下伊那地方事務所 農地整備課	「長野県建設リサイクル推進指針」を推進し、平成27年度における特定建設資材廃棄物の再資源化率を100%とする。
	木曾地方事務所 農地整備課	自然素材や環境負荷の少ない資材の使用を推進するとともに、環境の変更が最小になるよう、自然条件を考慮した整備計画を立てる。
	松本地方事務所 農地整備課	・農地の多面的機能の維持・増進を図るため、第2期長野県食と農業農村振興計画における松本管内の目標(カバー率50%)に向け、H26実績(カバー率:約28%)を上回るよう取組む。 ・農業用水を活用した自然エネルギーの一層の普及・拡大のため、小水力発電の事業化や、発電施設の整備(H27:2地区)を支援する。
	北安曇地方事務所 農地整備課	農業用水を活用した小水力発電による農業用施設の維持管理節減等への活用を図るため、小水力等農村地域資源利活用推進事業を1地区実施する。
	長野地方事務所 農地整備課	公共事業における環境配慮指針に基づき、景観・環境に配慮し、水田・ため池等に生息する生物に配慮した水管理、施設の管理等に配慮した公共事業を実施する。
	北信地方事務所 農地整備課	農業用水を活用した小水力発電の建設に向けた支援を行うため、小水力発電に係る研修会等への出席、市町村、土地改良区等からの情報収集を行う。
	農業大学校	下記のとおり有機農業基礎技術講座を開催し、環境にやさしい農業生産者を育成する。 7月～11月に各1日開催 予定定員20人(全5日通して受講)
	病害虫防除所	水稻のいもち病を対象として、前年に引き続き高精度発生予察支援装置の導入を推進し、地域での予察体制の確立を支援するとともに、定点、予察ほ、防除適期決定ほ等の巡回調査等により、多発が予想される場合、迅速に注意報等を出し生産の安定を図ります。
	佐久農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証等面積(374ha)
	上小農業改良普及センター	土壌診断に基づく適正施肥の実施を推進する。 エコファーマーの新規認定の推進、信州の環境にやさしい農産物認証制度申請農業者への支援を行う。 GAP手法の導入を推進する。
	諏訪農業改良普及センター	諏訪地域においては、諏訪湖環境改善行動会議を中心に諏訪湖の環境保全対策に関係機関・団体一体となって取り組んでおり、農業生産面においても、環境に配慮した農業・化学肥料の削減に取り組む生産者を技術的に支援します。 ・信州の環境にやさしい農産物認証面積93ha ・花きオリジナル肥料の普及による施肥量削減に向けた取組
	上伊那農業改良普及センター	信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を推進するため、環境にやさしい農業の組織的・集団的な取組みを進めます。 信州の環境にやさしい農産物認証等の実施面積 34ha 生産者GAPに取り組むJA生産部会・直売所の割合 29%
	下伊那農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証面積:40ha 環境負荷軽減による水稻栽培面積:5ha
	木曾農業改良普及センター	化学肥料や化学合成農薬による環境への負荷を軽減するため、環境にやさしい農業を推進するとともに、農業者の農薬等の適正使用を徹底し農産物の安全性確保に向けたGAPの導入を推進する。 農産物直売所のGAP取組への誘導:7直売所 野菜生産団体GAP取組推進・JA生産者団体
	松本農業改良普及センター	病害虫防除の効率化・省力化を図るため、フェロモントラップを活用した発生予察・防除情報の提供を行う。 果樹:13か所 野菜:5か所 調査・情報提供:毎週
	北安曇農業改良普及センター	病害虫の発生予察や発生調査に基づいた防除技術の普及
	長野農業改良普及センター	「長野県における当該農産物について慣行的に行われている化学合成農薬の使用回数及び化学肥料の窒素成分量」に比べ化学農薬及び化肥料について「農業使用回数」及び「施肥量」の50%以上削減した方法で生産された農産物の生産の推進するための支援を行う。目標認定目標面積200ha
	北信農業改良普及センター	「信州の環境にやさしい農産物」認証制度への取り組み支援 38件の認証取得者が、計画通り化学肥料や化学合成農薬の減量目標を達成できる。
	農業試験場・果樹試験場	農業技術への理解を深めるとともに環境にやさしい農業を推進するため、夏季特別公開及び試験場公開を開催し、県民の意識の高揚を図る。
	野菜花き試験場	施設栽培カラーピーマンのアブラムシ類防除に、土着天敵ギフアブラバチを利用する技術を確認し、環境にやさしい農業生産に貢献する。 (事業名:農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業) (課題名:ギフアブラバチの大量増殖と生物農薬としての利用技術の開発)
	畜産試験場(酪農肉用牛部)	下記の試験研究の進行管理を行う。 「肥育前期の栄養水準が肉用牛の発育及び枝肉成績に及ぼす影響」:第一胃内のメタン生成抑制に関与するタンニンが高濃度で含有する柿皮、ブドウ粕などの加工残渣の飼料利用価値をTDN73%、CP12%の飼料調製により3頭の試験牛を用いて検証を行い、メタン産生を5%削減する技術について検討する。

農政部	畜産試験場(養豚養鶏部)	夏季の暑熱対策を行い、豚および鶏の斃死を前年比90%に抑える。 冬季の寒冷対策を行い、豚および鶏の斃死を前年比90%に抑える。 暖房効率を高め、燃料消費量を前年比98%に抑える。
	畜産試験場(飼料環境部)	飼料イネ栽培における耕起・播種作業における作業時間・燃料消費量を明らかにし、慣行栽培よりも投入エネルギーを10%以上削減できる栽培法について検討する。
	南信農業試験場	・新型防除機による農薬散布量の削減とドリフト軽減技術の普及 ・果樹園における効率的施肥法の確立と普及 ・病害虫の発生予測等による環境にやさしい防除技術の策定と普及
	水産試験場	すべての生命の源である「水」を常に意識し、湖沼・河川の管理者等と連携して水環境の保全について啓発事業を推進する。 ・漁業関係者等に対する養魚指導の際に「水環境保全」について啓発指導を行う。(年間200件目標) ・施設見学に来場する小・中学生等に「水環境保全」についての話題を盛り込む。(年間1,000人目標)
林務部	森林政策課	・省エネルギー及び省資源化に努めます。 ・大規模イベントは「長野県エコイベント実施方針」に沿って開催します。
	信州の木活用課	「林業経営団地」における搬出間伐の推進による間伐材の安定供給 林業経営団地の設定 19,700ha 間伐搬出材積 171,000m <sup>3</sup> 公共事業(公共施設)における木材使用量2.0万m <sup>3</sup>
	森林づくり推進課	信州の森林づくり事業等により、民有林19,000haの間伐を目標として、計画的な間伐の推進を行う。 ・特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。 ・ニホンジカの捕獲数 40,000頭以上 ・豊かな自然、美しい景観を有し、様々な恵みを与えてくれる長野県の森林を、県民が協働して守り育て、有効活用し、未来に引き継いでゆく姿を全国に発信するため、来年春季に「全国植樹祭」を開催する。・全国植樹祭開催に向けた機運を盛り上げるため、ホームステイ、スクールステイを通じて県民に育成してもらった苗木の本数を50,000本以上とする。 ・全国植樹祭での植樹会場の林地内の通路に敷設する資材として、林地内の間伐材のうち使用可能なものを100%使用する。
	林業大学校	県職員率先実行計画(第4次改定版)に掲げる目標「平成27年度までに県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を10%削減(平成21年度比)を目指す。また、全国的な原子力発電所の停止に伴う電力供給の逼迫への対応として電力使用の抑制に取り組む「信州省エネ大作戦」に県機関として率先して取組み、県内の最大電力需要の削減目標を2020年度(H32)までに2010年度(H22)比で15%削減とする「長野県環境エネルギー戦略」に寄与する。
	林業総合センター	各種方針、プラン等に基づき、鳥獣保護、災害に強い森林づくり、循環型社会の構築等を目指します。地球温暖化防止等の環境保全のための取組を念頭におき、長野県森林づくり指針の目指す姿の実現に向けて、健全な森林育成と林業、木材産業等の振興に資するよう試験研究による課題の解決、技術者養成研修等に取り組めます。
	佐久地方事務所 林務課	佐久管内の間伐面積の目標を今年度(平成27年度)2,500ha実施し、健全な森林育成により二酸化炭素吸収を図る。
	上小地方事務所 林務課	地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため「信州の森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進 間伐実施面積: 2,100ha
	諏訪地方事務所 林務課	ニホンジカの保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数調整を行う。(H27目標5,170頭)
	上伊那地方事務所 林務課	上伊那管内における間伐実施面積(国有林を除く)を、平成27年度は年間2,100haとします。
	下伊那地方事務所 林務課	間伐実施面積(国有林を除く) 3,500h
	木曾地方事務所 林務課	間伐実施予定面積 1,500ha
	松本地方事務所 林務課	森林の多面的な機能を高度に発揮させるため、各種事業により計画的に間伐を推進する。 年間目標: 2,100ha
	北安曇地方事務所 林務課	ニホンジカの集中捕獲として、①移動ルート上への捕獲わな設置②電気柵と柵わな併用による捕獲③誘引剤の設置によるわな捕獲④越冬地における巻狩り捕獲等を行い、農林業被害をはじめとした被害の拡大を防止するよう、効率的な捕獲方法の確立を目指す。
	長野地方事務所 林務課	森林整備促進に向けた集落懇談会年間25回開催、間伐面積1,900ha、高性能林業機械導入1台
	北信地方事務所 林務課	工事に必要な委託事業を早期に発注し、復旧治山工事5件、保安林緊急改良1件及び奥地保安林保全緊急対策工事3件を施行し、山腹及び渓流の安定を図り、以って下流部の民生の安定に繋げる。
	建設部	建設政策課
道路管理課		安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、無電柱化を推進します。 L=0.15kmの整備を行い、総延長45.2kmを目標とする。
道路建設課		環境に配慮した道路事業を適切に実施するため、公共事業等環境配慮制度の取組みを5箇所を進めます。
河川課		「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源の促進を図る。
砂防課		砂防事業に於ける堰堤の整備にあたり、生態系に配慮し、渓流の連続性を確保すべく透過型堰堤の採用に取り組む 透過型堰堤の整備・・・17箇所

建設部	都市まちづくり課	・街路事業、都市公園事業等において、「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」及び「建設部公共事業環境配慮方針」に基づき、環境配慮の推進を図る。 ・既存都市公園の長寿命化により施設の延命を図るとともに、市町村の都市公園事業を支援し緑豊かなまちづくりを推進する。
	建築住宅課	「ふるさと信州・環の住まい基本指針」に沿った住宅の建築費の一部を助成することにより、県産木材を使用し、十分な断熱性能を確保するなど、環境や地域の特性を踏まえた良質な信州型エコ住宅の整備を促進する。 ・信州型エコ住宅の新築・購入への助成 150件を目標
	施設課	「長野県建設リサイクル推進方針」により、「コンクリート塊」、「コンクリート・アスファルト塊」の再資源化目標値を100%とし、「木くず」については95%とする。
	佐久建設事務所	小諸市相生町～荒町地籍において城下町としての街並みの保全に配慮した電線共同溝事業を推進する。
	上田建設事務所	・「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」と「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を3件実施する。 ・技術者セミナーを開催し、建設リサイクルについて周知徹底を図る。 ・「建設部環境方針」に基づき、安全で快適な通行空間の確保と都市景観の向上を図るため無電柱化(3箇所)を推進する。
	諏訪建設事務所	諏訪建設事務所の発注工事において、「公共事業環境配慮指針」の適切な運用及び「長野県建設リサイクル推進指針」に従って実施するよう受注者の指導を行います。 また、県職員率先実行計画に従って、職員の環境保全行動を推進します。
	伊那建設事務所	特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、今年度の目標を95%以上とする。
	飯田建設事務所	【再生資源】 再生資源の利用を促進するため、「再生砕石」及び「再生加熱アスファルト混合物」については原則利用するとともに、リサイクル製品(資材)利用促進モデル工事に積極的に取り組む。さらに、建設業界へも再生資源利用促進の周知を図る。  【研修会】 職員の環境研修会等への参加(延べ50人以上)
	木曾建設事務所	・長野県公共事業環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、公共事業環境配慮書に掲げるすべての項目において、可能な限り、環境に与える影響を配慮し、公共事業を行う。 ・会議資料等について、不要な資料の削減、必要最小限の印刷部数等を推進する。 ・環境関連法令等を把握し、遵守する。
	松本建設事務所	・建設部公共事業環境配慮指針に基づき、各事業の「計画」・「設計」・「実施」の段階ごとに、環境に配慮した公共事業を推進する。 ・長野県建設リサイクル推進指針に基づきリサイクルを推進し、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を3件実施する。 ・道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の推進、支援を行うとともに、地域住民等と協働による維持管理作業を行う。〈地域住民等と協働による維持管理作業回数 年10回〉
	安曇野建設事務所	・特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。 ・道路愛護活動団体等アダプトシステムによる協定の締結や、河川愛護活動への参加団体登録数を増やすよう努めるとともに、既団体の活動促進を支援する。 ・河川改修に当たっては、できる限り自然の状態の維持・復元に努める。
	大町建設事務所	「長野県建設リサイクル推進方針」に基づきリサイクルを推進し、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を3件実施する。
	千曲建設事務所	地域住民の皆さんなどの参加協力を得て、住民と行政の協働による河川や道路の維持管理を行います。 道路愛護活動団体へのアダプトシステムによる協定に基づいた活動支援を推進します。
	須坂建設事務所	①特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。(技術研修・技術セミナーを6月に予定) ②道路愛護活動団体等アダプトシステムによる協定をより多く締結するよう努めるとともに、既団体の活動促進、支援をする。
	長野建設事務所	・特定建設資材廃棄物の再資源化を推進する。(100%) ・新規および更新照明設備については、LED照明を基本とする。 ・河川愛護団体・信州ふるさと道のふれあい事業(アダプトシステム)の活動団体に対する、支援を行う。 ・長野マラソンコース及び沿道の清掃を実施し、環境美化を推進する。(目標:職員20名程度参加) ・エコ推進のため、近隣への出張については、自転車使用を積極的に推進する。
	北信建設事務所	○特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等について定めた建設リサイクル推進指針を促進し、併せて再生砕石等の再生建設資材の優先利用に努める。 ○7月に技術者セミナーを開催し、建設廃棄物の適正な処理に係る講演テーマを設定し啓発活動を実施する。その参加者を管内入札参加資格者数と同等の100名以上の参加者にて開催する。
	犀川砂防事務所	県公共事業等環境配慮推進要綱等に基づき再使用材の使用など環境に配慮した砂防事業に努める。 地域住民のボランティアとの草刈り等の協働作業による環境に配慮した砂防施設維持活動をする。 職員の意識向上を図る所内研修を行い、日常業務活動における環境負荷の低減に努める。
姫川砂防事務所	地域のボランティア活動の支援促進および協働活動を行い、砂防施設の維持管理に努める。	
土尻川砂防事務所	建設資材、発生土砂等の運搬車両の過積載を定期的に点検する。	

建設部	佐久地方事務所 建築課	信州型エコ住宅推進事業(ふるさと信州・環の住まい助成金)にて、県産材を50パーセント以上使用し、環境エネルギーに配慮された良質な木造住宅に対し、新築・購入時に50万円を助成することで、管内に環境に配慮した住宅が10戸建設されることを目指す。信州型住宅リフォーム促進事業にて、県産材を活用した省エネリフォーム(断熱改修工事)に対して助成することで、環境に配慮した住宅が7戸(佐久管内)に建設されることを目指す。
	上小地方事務所 建築課	中長期の目標を実現するために、当所管内においても以下の助成事業について数値目標を掲げて利用促進を行う。 新設住宅の新築・購入(ふるさと信州・環の住まい助成事業:助成額50万円)⇒15戸 住宅リフォーム(信州型住宅リフォーム促進事業:助成額最大30万円)⇒10戸
	諏訪地方事務所 建築課	信州型エコ住宅推進事業にて、県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化等の要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入50万円(低炭素認定住宅80万円)、また、信州型住宅リフォーム促進事業にて、県産木材を使用した住宅フォームに対し工事費の20%(最大30万円、ただし移住者のリフォーム工事については最大50万円)を助成することで、環境に配慮した住宅が諏訪管内で20戸建設されることを目指す。
	上伊那地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成金事業(県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化等)、及び信州型住宅リフォーム助成金事業(県産木材の活用、省エネ性能の向上)を推進し、環境に配慮した住宅が合計20戸(上伊那管内)建設されることを目指す。
	下伊那地方事務所 建築課	改正長野県地球温暖化対策条例及びエネルギーの使用の合理化に基づく法律の届出対象規模建築物の届出の徹底
	木曾地方事務所 商工観光建築課	管内における建設リサイクル法に基づく分別解体等の事前届出が必要な建設工事について、事前届出がされるよう周知する。
	松本地方事務所 建築課	環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進める。 ・ふるさと信州・環の住まい助成事業の推進 ・信州型住宅リフォーム促進事業の推進
	北安曇地方事務所 商工観光建築課	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく届出対象建築物への指導及び「ふるさと信州・環の住まい助成事業」・「信州型住宅リフォーム助成金事業」を利用した住宅への助成金交付により、環境調和型住宅の整備促進、県産材の利用等を支援し、建築と環境との調和を目指します。 ふるさと信州・環の住まい助成事業(新設住宅の新築・購入):1戸【助成額50万円(低炭素認定80万)】 信州型住宅リフォーム促進事業(住宅リフォーム):14戸【助成額最大50万円】
	長野地方事務所 建築課	県産材を利用し、信州の気候に合った、省エネルギーで環境にやさしい、長寿命で高品質な住宅の普及の推進を図る。 信州型住宅リフォーム事業及び環の住まい事業の推進を行う。
	北信地方事務所 建築課	信州型住宅リフォーム促進事業(住宅リフォーム):15戸【助成額30万円】
企業局	企業局本庁	(電気事業)効率的な水力発電事業を実施し、作業による溢水電力量を12,188千kWh以下にする。 (水道事業)企業局の水道工事等に係る計画・設計・実施の各段階において、「企業局環境配慮指針」に基づき、環境に配慮すべき項目(実施対象項目)のうち70%以上を実施する。
教育委員会	教育政策課	各学校で行っている有効な環境に関する学習などを県教育委員会のホームページに掲載することで、学校及び地域の方々への環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。
	高校教育課	日常の業務活動において省資源・省エネルギーをより一層徹底し、各高等学校の「エコマネジメント長野」の目標達成状況の「E(未達成)」の割合を前年度比実績(9.7%)以下とする。
	特別支援教育課	子どもの学ぶ環境に配慮しながら、日常の中で、省資源、省エネルギーに取り組みます。会議等で環境に関する意識啓発を行います。(18校)
	教学指導課	小・中学校において、年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校の割合を95%とする。
県警本部	県警本部(全体)	信号機の電灯を省エネルギー効果の高いLEDに切り替える。
		光ビーコンを設置する(更新を含む)。
		無許可処理業、不法投棄等の悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携により継続的な取締りを一層強化する。

### 3 省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況

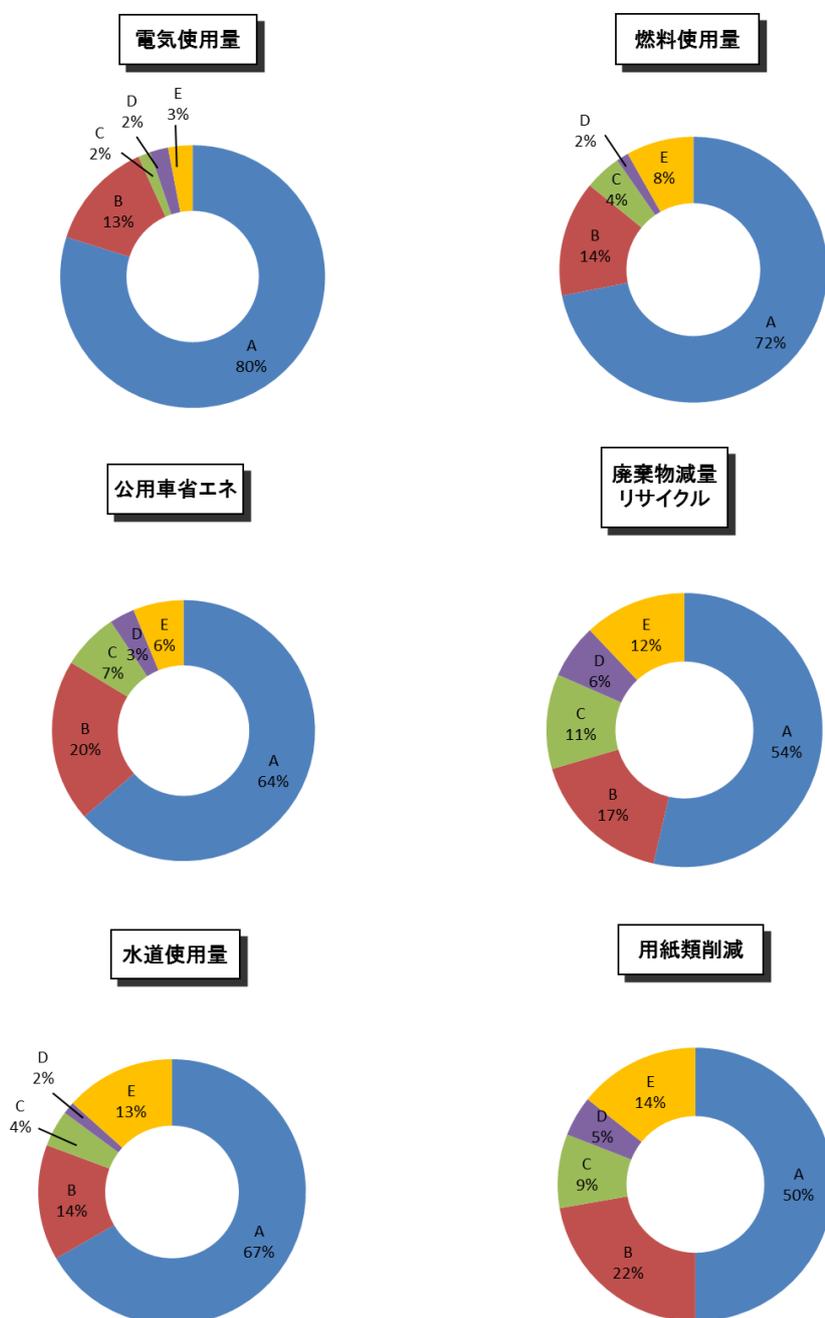
平成27年度の各所属で設定した項目別目標の達成状況は、図1のとおりです。

電気使用量については、節電対策への率先的取組によりA評価（目標を完全に達成）の割合が約8割となりました。また、暖冬の影響で燃料使用量もA評価が7割と、昨年に比べ高い評価結果となりました。一方、公用車省エネについては、A評価の割合が約5割～6割となりました。

図1 項目別エネルギー等使用目標の達成状況

【評価区分について】

- A: 目標を完全に達成した(達成割合 100%)
- B: 目標を一部達成した(達成割合 75～99%)
- C: 目標を一部達成した(達成割合 50～74%)
- D: 目標を一部達成した(達成割合 1～49%)
- E: 目標を全く達成することができなかった(達成割合 0%)



#### 4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で149項目の目標が設定され、そのうちA評価が107項目、全体の76%となりました。B評価と合わせると96%となり、昨年度(88%)より高い評価結果となりました。

なお、グループ別の達成状況は表4、全体の評価割合は図2のとおりです。

表4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

評価	A	B	C	D	E	全体
知事部局	102	33	5	1	0	141
企業局	1	0	0	0	0	1
教育委員会	1	3	0	0	0	4
警察本部	3	0	0	0	0	3
全体	107	36	5	1	0	149

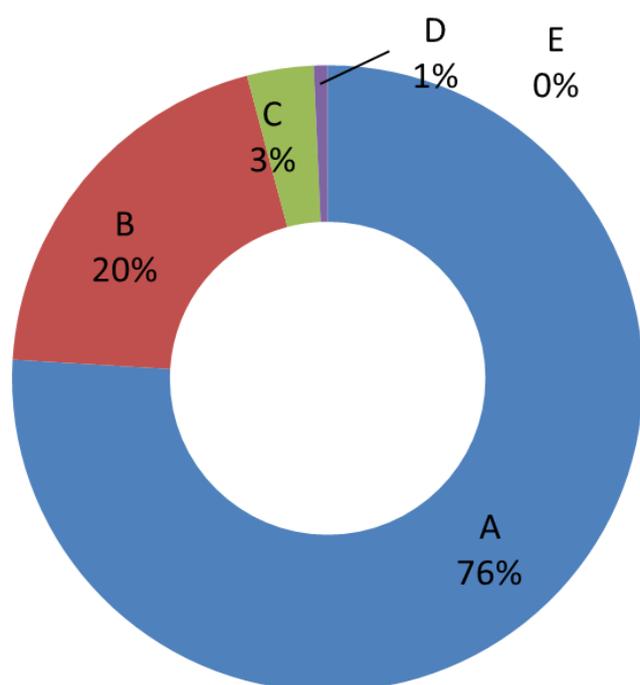


図2 全体の評価割合

【評価区分について】

- A: 目標を完全に達成した(達成割合 100%)
- B: 目標を一部達成した(達成割合 75~99%)
- C: 目標を一部達成した(達成割合 50~74%)
- D: 目標を一部達成した(達成割合 1~49%)
- E: 目標を全く達成することができなかった(達成割合 0%)

## 5 日常業務における省資源・省エネルギー活動

平成 27 年度の温室効果ガス排出量並びに、電気及び化石燃料などのエネルギー使用量並びに、上水道、用紙類の使用量及び、可燃ごみ排出量の結果は以下のとおりです。

平成 27 年度の温室効果ガス排出量は、69,895 トン-CO<sub>2</sub> で、平成 26 年度と比較して 4.3%削減し、基準年度(平成 21 年度)比では 10.5%削減しました。流域下水道処理場からの排出量は、33,835 トン-CO<sub>2</sub> で、基準年度(平成 21 年度)比では 5%削減しました。原単位比では 10%削減しました。

平成 27 年度は、日本の東海上で高気圧が強く、南から暖かい空気が流れ込みやすかったため、平均気温は平年よりかなり高く、暖冬で積雪が少なかったため、ロードヒーティング等のエネルギー使用量が大幅におさえられたことから、平成 27 年度の目標値である「基準年度比 10%削減」の達成に大きく影響しました。

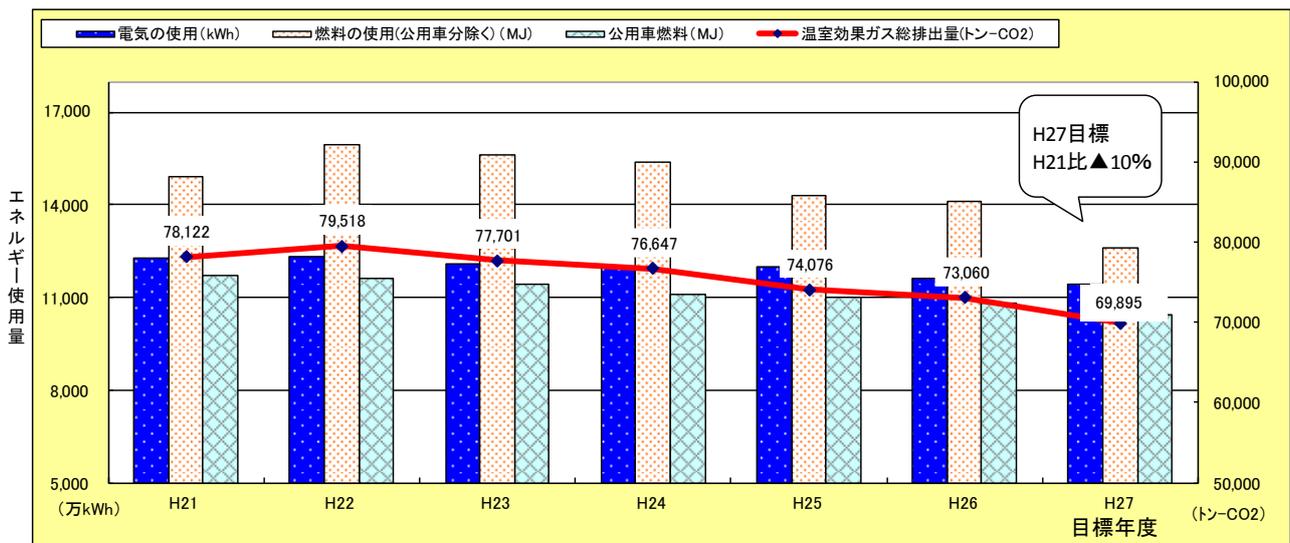
項目別では、電気使用量、燃料使用量、上水道使用量の削減が進んでいる一方、公用車燃料、紙類使用量、可燃ごみ排出量の削減はより一層の取組が必要です。

### (1) 温室効果ガス排出量等全般について

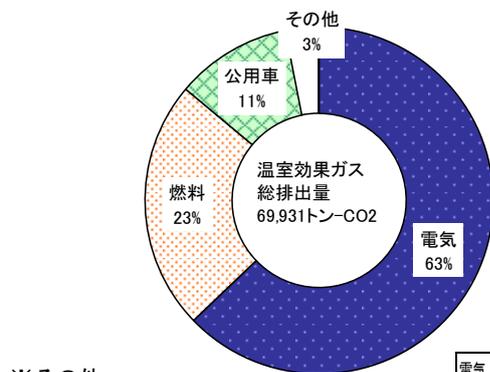
項 目		H21 (基準年度)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
温室効果ガス総排出量(トン-CO <sub>2</sub> )		78,122	79,518	77,701	76,647	74,076	73,060	69,895
基準年度(平成21年度)比(実績)		-	1.8	▲ 0.5	▲ 1.9	▲ 5.2	▲ 6.5	▲ 10.5
平成27年度までの削減目標		-	-	▲ 2.0	▲ 4.0	▲ 6.0	▲ 8.0	▲ 10
エネルギー 使用量	電気の使用(kWh)	122,800,792	123,350,180	120,778,050	119,718,490	116,409,653	114,204,329	110,388,957
	基準年度(平成21年度)比(実績)	-	0.4	▲ 1.6	▲ 2.5	▲ 5.2	▲ 7.0	▲ 10.1
	平成27年度までの削減目標	-	-	▲ 1.4	▲ 2.8	▲ 4.2	▲ 5.6	▲ 7
	燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	298,529,417	319,358,151	312,857,166	307,549,171	286,354,868	281,863,216	252,432,706
	基準年度(平成21年度)比(実績)	-	7.0	4.8	3.0	▲ 4.1	▲ 5.6	▲ 15.4
	平成27年度までの削減目標	-	-	▲ 2.6	▲ 5.2	▲ 7.8	▲ 10.4	▲ 13
	公用車燃料(MJ)	117,287,941	116,276,183	114,222,260	110,957,649	110,081,967	108,367,219	104,200,109
基準年度(平成21年度)比(実績)	-	▲ 0.86	▲ 2.6	▲ 5.4	▲ 6.1	▲ 7.6	▲ 11.2	
平成27年度までの削減目標	-	-	▲ 4.0	▲ 8.0	▲ 12.0	▲ 16.0	▲ 20	
紙類使用量(千枚)		172,823	167,202	172,167	186,103	183,962	193,687	202,357
基準年度(平成21年度)比(実績)		-	▲ 3.3	▲ 0.4	7.7	6.4	12.1	17.1
平成27年度までの削減目標		-	-	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下
上水道使用量(m <sup>3</sup> )		872,538	885,000	857,533	854,792	822,026	836,031	859,381
基準年度(平成21年度)比(実績)		-	1.4	▲ 1.7	▲ 2.0	▲ 5.8	▲ 4.2	▲ 1.5
平成27年度までの削減目標		-	-	▲ 2.0	▲ 4.0	▲ 6.0	▲ 8.0	▲ 10
可燃ごみ排出量(トン)		1,324	1,214	1,237	1,205	1,201	1,227	1,219
基準年度(平成21年度)比(実績)		-	▲ 8.3	▲ 6.5	▲ 9.0	▲ 9.3	▲ 7.3	▲ 7.9
平成27年度までの削減目標		-	-	▲ 6.0	▲ 12.0	▲ 18.0	▲ 24.0	▲ 30

### 流域下水道別温室効果ガス発生量及び原単位

処理場	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> /年)			処理水量 (m <sup>3</sup> /年)			1 m <sup>3</sup> 当たりの温室効果 ガス排出量 (kg/m <sup>3</sup> )		
	H21	H27	H21 比	H21	H27	H21 比	H21	H27	H21 比
諏訪湖	15,867	15,864	1.00	38,037,292	36,915,674	0.97	0.417	0.430	1.03
千曲川下流	8,237	7,007	0.85	16,174,940	17,871,590	1.10	0.509	0.392	0.77
千曲川上流	8,697	8,690	1.00	14,443,947	17,716,315	1.23	0.602	0.490	0.81
犀川安曇野	2,643	2,273	0.86	7,151,848	8,217,624	1.15	0.370	0.277	0.75
合 計	35,444	33,835	0.95	75,808,027	80,721,203	1.06	<b>0.468</b>	<b>0.419</b>	<b>0.90</b>



(参考) 温室効果ガス排出量 内訳



※その他  
CO2以外の温室効果ガス

〔メタン、一酸化二窒素、  
ハイドロフルオロカーボ〕

電気	43,890
燃料	16,314
公用車	7,557
その他	2,134
総排出量	69,895

トン-CO2

区分	熱量換算係数	排出量係数
電気(一般)	9.97MJ/kWh	0.000378tCO2/kWh
電気(その他)	9.97MJ/kWh	0.000602tCO2/kWh
A重油	39.1MJ/ℓ	2.71tCO2/kl
灯油	36.7MJ/ℓ	2.49tCO2/kl
都市ガス	41.1MJ/1,000N <sup>3</sup>	2.11tCO2/1,000N <sup>3</sup>
LPG	50.2MJ/kg	3.00tCO2/t
ガソリン	34.6MJ/ℓ	2.32tCO2/kl
軽油	38.2MJ/ℓ	2.62tCO2/kl
ジェット	36.7MJ/ℓ	2.46tCO2/kl

## ○電気使用量

節電対策「信州省エネ大作戦」への県機関としての率先的な取組により、基準年度比▲10.1% (前年度比▲4.3%)、H27年度までの削減目標(▲7%)を達成しました。

## ○燃料使用量

暖冬により、基準年度比▲15.4%(前年度比▲10.4%)平成 27 年度までの削減目標(▲13%)を達成できました。

## ○公用車の燃料

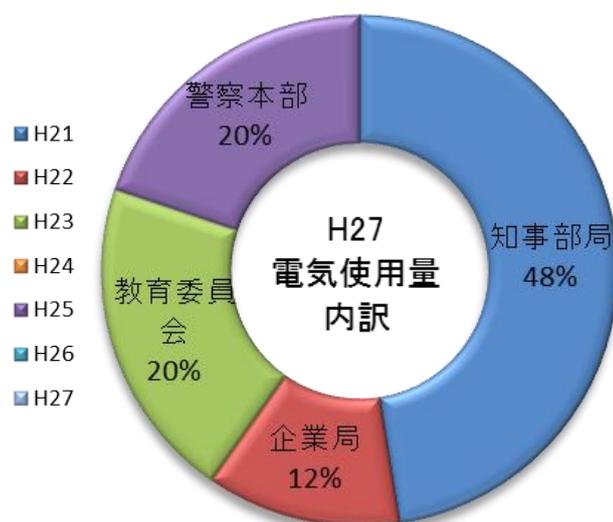
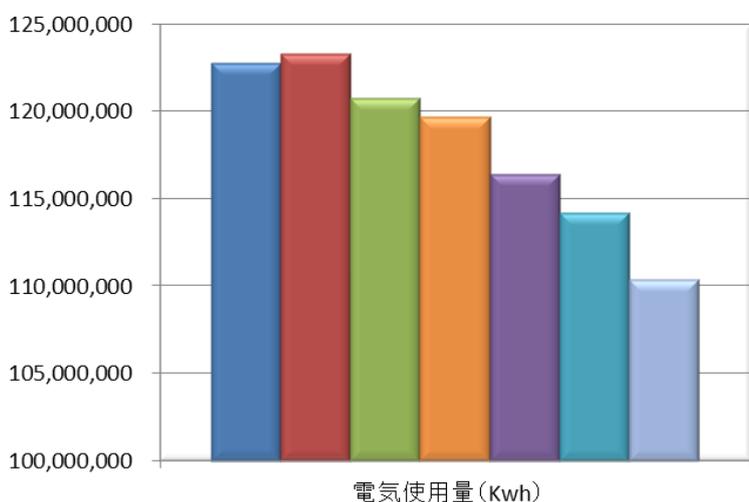
低燃費車等の率先導入や職員のエコドライブの取組による燃費の向上により、基準年度比▲10.7%(前年度比▲3.4%)でした。

## (2) 電気使用量について

基準年度比▲10.1%(前年度比▲4.3%)となり、平成 27 年度の削減目標▲7%を達成することができました。これは、節電対策「信州省エネ大作戦」に県機関として率先的に取り組む等、各所属の意欲的な削減努力の効果です。電気使用量は温室効果ガス総排出量の約6割を占めています。少しの工夫の積み重ねが、大きな成果につながります。

平成 27 年度は基準年度と比較して、約 1,241 万 kWh 削減することができました。節電による経費削減は、1億 1,799 万円程度の削減となります。(14.5 円/kWh で試算)

調査項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H21比 増減率 (%)	H26比 増減率 (%)	増減量(kWh)	
										H27-H21	H27-H26
電気使用量(kWh)	122,800,792	123,350,180	120,778,050	119,718,490	116,409,653	114,204,329	110,388,957	▲ 10.1	▲ 5.2	▲ 12,411,835	▲ 6,020,696
内訳	知事部局	58,051,921	58,700,787	58,356,210	58,386,210	55,970,861	55,089,254	▲ 9.7	▲ 6.3	▲ 5,822,858	▲ 3,541,798
	企業局	13,996,785	13,801,857	13,497,244	13,515,383	13,841,178	13,887,967	▲ 3.1	▲ 2.1	▲ 440,594	▲ 284,987
	教育委員会	25,178,737	25,687,998	24,354,621	24,160,584	23,618,745	23,009,760	▲ 10.5	▲ 4.6	▲ 2,643,152	▲ 1,083,160
	警察本部	25,573,350	25,159,537	24,569,975	23,656,313	22,978,870	22,217,348	▲ 14.5	▲ 4.8	▲ 3,705,231	▲ 1,110,751



### ○知事部局 (構成比 48%)

建設部現地機関が約半分を占めていますが、道路維持管理などの使用量が気候の影響を大きく受けています。

### ○教育委員会 (構成比 20%)

高等学校での使用量が大きなものですが、各校で講じている節電努力により、電気使用量が削減されています。

### ○警察本部 (構成比 20%)

各署における率先した節電の取組や信号機等交通安全装置のLED化により、着実に電気使用量が削減されました。

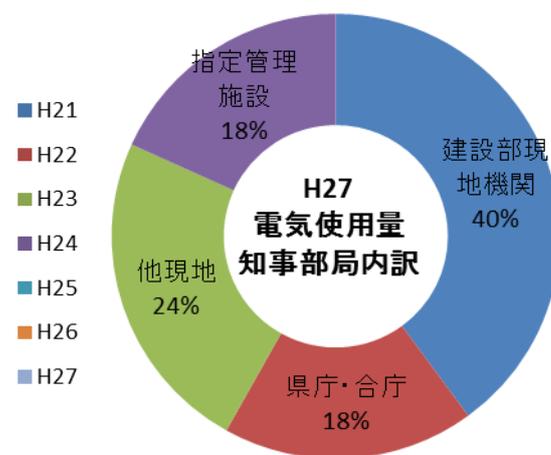
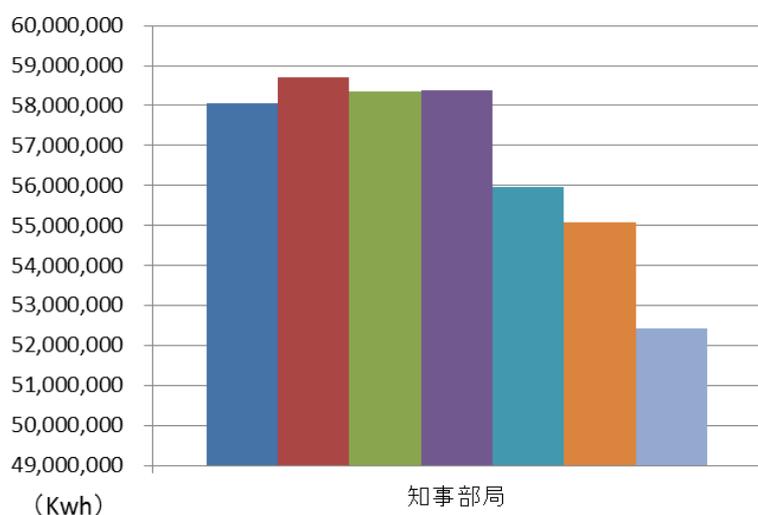
### ○企業局 (構成比 12%)

水道管理事務所が使用量の9割を占めていますが、ピークカットなどの取組が行われています。

## 【知事部局内訳】

(kWh)

区分	H21	H26	H27	H21比 増減率(%)	H26比 増減率(%)	増減量(kWh)	
						H27-H21	H27-H26
知事部局	58,051,921	55,089,254	52,429,062	▲ 9.7	▲ 4.8	▲ 5,622,858	▲ 2,660,191
内訳	建設部現地機関	20,991,290	22,108,602	▲ 0.3	▲ 5.3	▲ 52,705	▲ 1,170,017
	県庁・合庁	11,897,521	9,894,615	▲ 19.9	▲ 3.7	▲ 2,367,637	▲ 364,732
	他現地	14,006,832	12,457,318	▲ 11.4	▲ 0.4	▲ 1,602,837	▲ 53,324
	指定管理施設	11,156,278	10,628,718	▲ 14.3	▲ 10.1	▲ 1,599,679	▲ 1,072,119

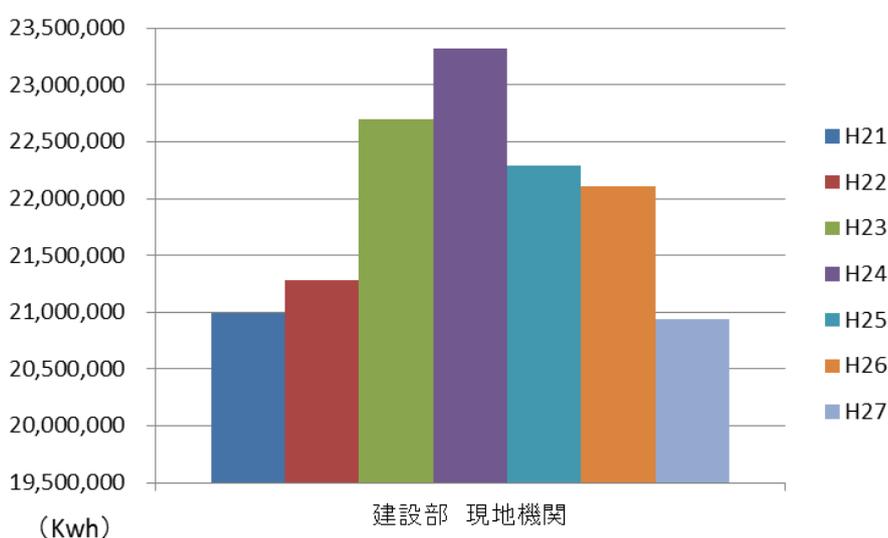


全体の約半分を占める知事部局ですが、基準年度比▲9.7%削減することができました。基準年度比で最も削減率大きい県庁・合庁においては、照明設備の間引きや LED 化が主な要因となっています。

### 建設部現地機関(知事部局内構成比 40%)

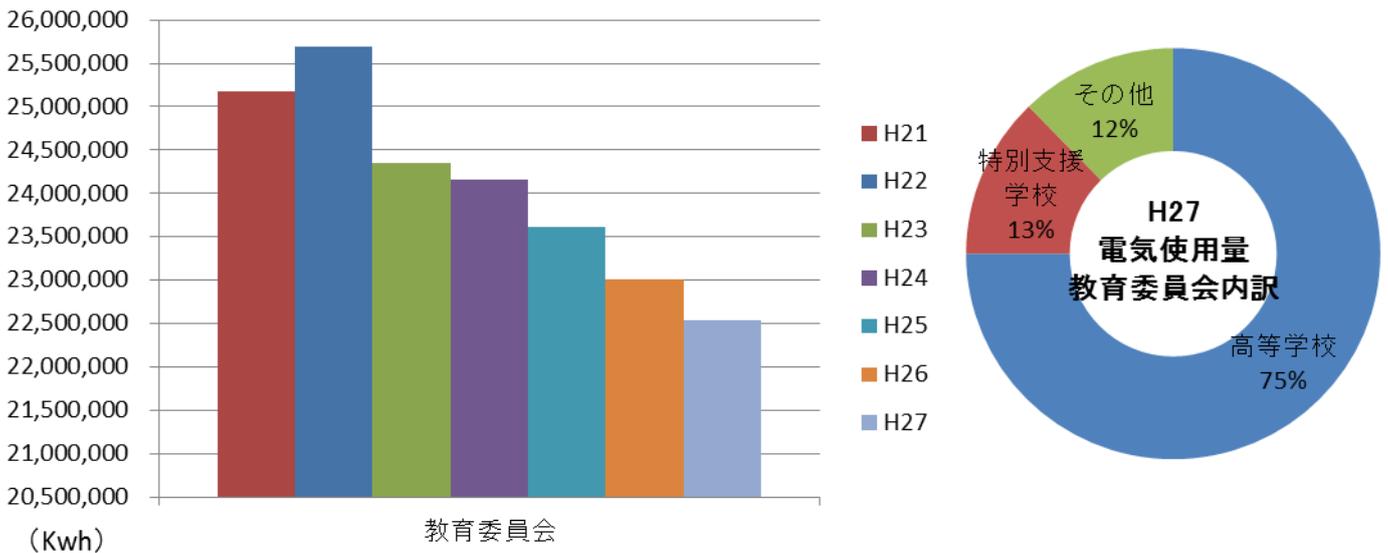
建設事務所の使用量は、知事部局の約4割を占めています。主な用途は、庁舎内の照明、道路維持管理(ロードヒーティング)等ですが、道路維持管理については気候の影響を大きく受けます。H27年度は、暖冬の影響でH21年度以下の使用量に抑えられました。

	(Kwh)
H21	20,991,290
H22	21,284,087
H23	22,700,879
H24	23,314,831
H25	22,294,842
H26	22,108,602
H27	20,938,585



## 【教育委員会内訳】

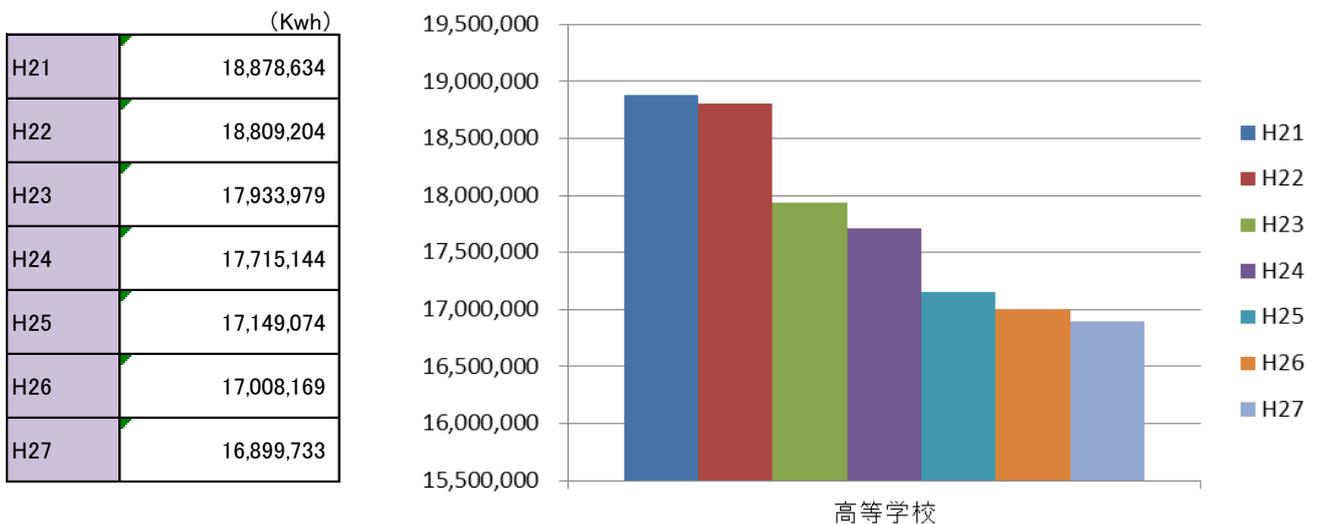
区分		H21	H26	H27	H21比 増減率(%)	H26比 増減率(%)	増減量(kWh)	
							H27-H21	H27-H26
教育委員会		25,178,737	23,009,760	22,535,585	▲ 10.5	▲ 2.1	▲ 2,643,152	▲ 474,175
内訳	高等学校	18,878,634	17,008,169	16,899,733	▲ 10.5	▲ 0.6	▲ 1,978,901	▲ 108,436
	特別支援学校	2,852,398	2,869,109	2,866,926	0.5	▲ 0.1	14,528	▲ 2,183
	その他	3,447,705	3,132,482	2,768,926	▲ 19.7	▲ 11.6	▲ 678,779	▲ 363,556



全体の約2割を占める教育委員会ですが、基準年度比▲10.5%削減することができました。その他(現地機関及び指定管理施設)については、基準年度比▲19.7%削減され、主な理由として組織の統廃合があげられます。

### 高等学校(教育委員会内構成比 75%)

教育委員会の中でも高等学校は、その施設数から約8割近くを占めています。各施設において様々な節電の取組が行われています。



### 岩村田高等学校(基準年度比 75%)

工業科施設の移転により大幅な削減につながりました。他にも、職員に節電を周知し、省エネ対策の校内巡視を行っています。

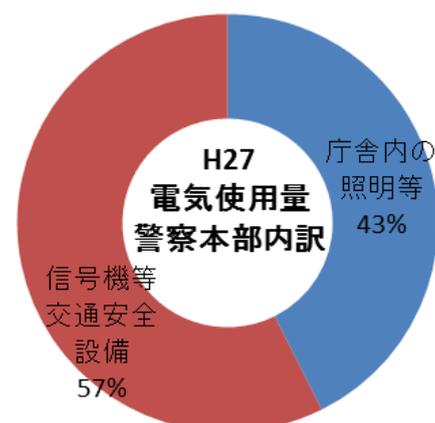
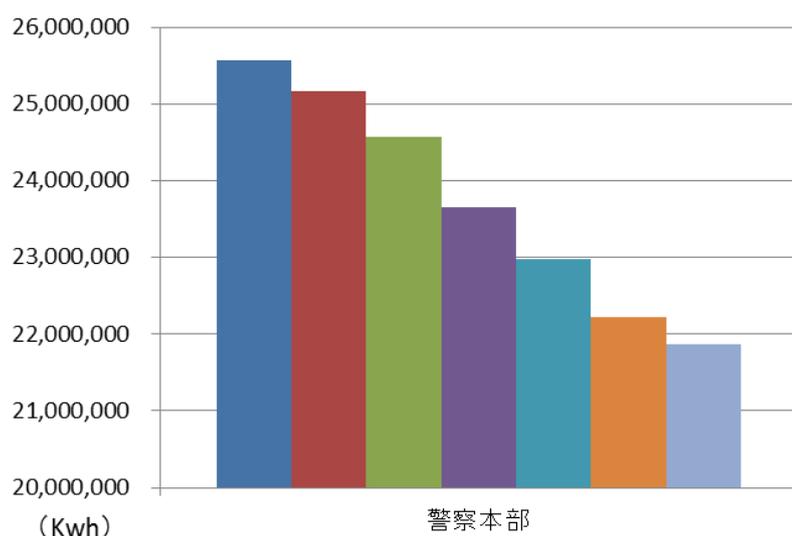
### 松代高等学校(基準年度比 67%)

昨年は1学年を、今年は2学年5教室の照明の LED 化を行いました。また、トイレのパネルヒーターについて凍結の心配がない箇所は不使用にするなど、節電に努めています。

## 【警察本部内訳】

(kWh)

区分	H21	H26	H27	H21比 増減率(%)	H26比 増減率(%)	増減量(kWh)	
						H27-H21	H27-H26
警察本部	25,573,350	22,217,348	21,868,119	▲ 14.5	▲ 1.6	▲ 3,705,231	▲ 349,229
内訳	庁舎内の照明等	9,666,322	9,099,243	▲ 3.6	2.4	▲ 346,606	220,473
	信号機等 交通安全設備	15,906,968	13,118,106	▲ 21.1	▲ 4.3	▲ 3,358,564	▲ 569,702



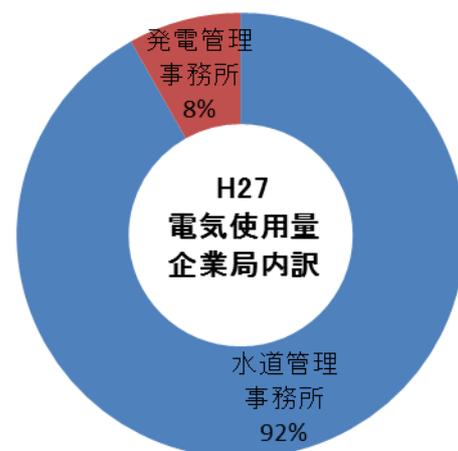
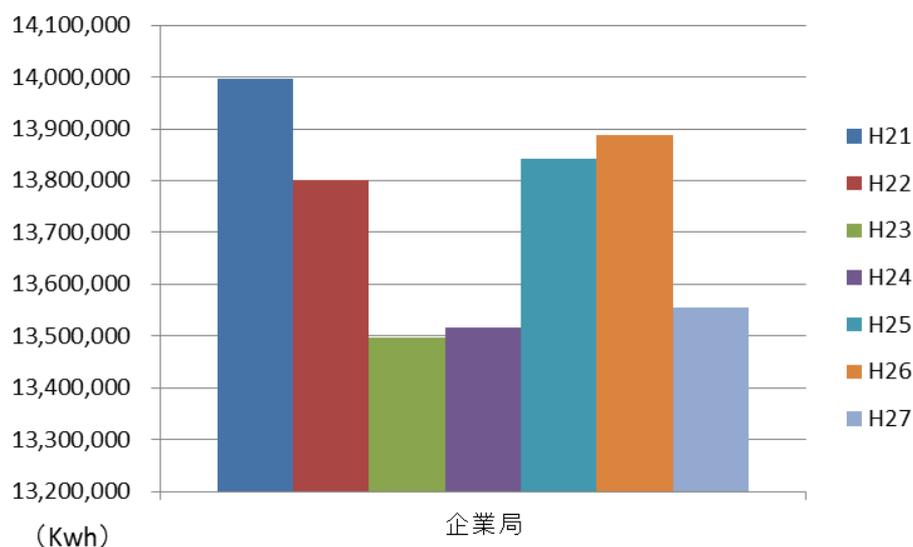
庁舎内の照明等については、前年度より 2.4%増えています。主な要因としては、警察学校や松本警察署、佐久警察署等による冷暖房の稼働エネルギー(灯油、重油)の移行によるものと考えられます。

信号機等交通安全設備は、基準年度比▲21%となっています。これは、交通信号機の LED 電灯への切り替えが主な要因です。H27 年度は、1,949 灯切り替えました。

## 【企業局内訳】

(kWh)

区分	H21	H26	H27	H21比 増減率(%)	H26比 増減率(%)	増減量(kWh)	
						H27-H21	H27-H26
企業局	13,996,785	13,887,967	13,556,191	▲ 3.1	▲ 2.4	▲ 440,594	▲ 331,776
内 訳	水道管理事務所	12,779,825	12,810,946	▲ 2.6	▲ 2.8	▲ 329,118	▲ 360,239
	発電管理事務所	1,216,960	1,077,021	▲ 9.2	2.6	▲ 329,118	28,463



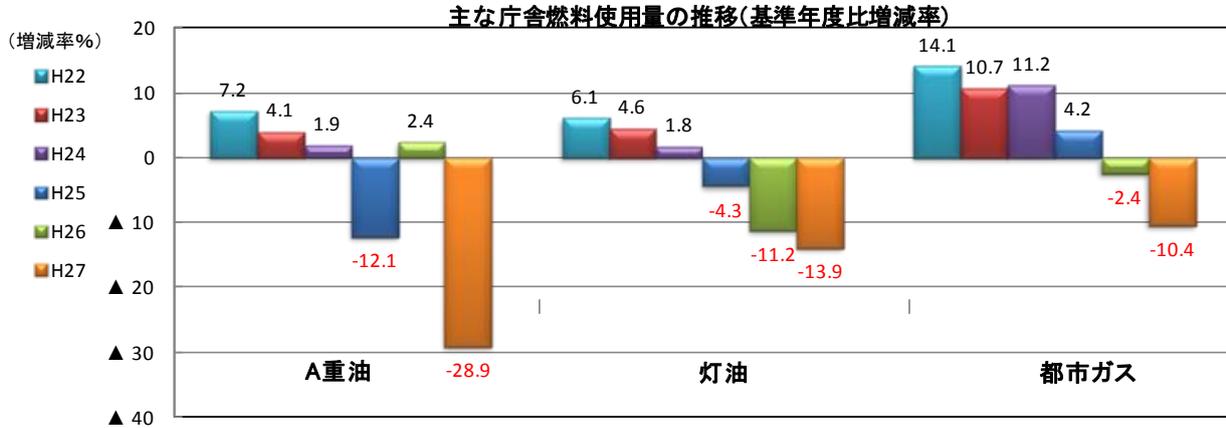
発電管理事務所の電気使用量については、前年度と比べ 2.6%増えているが、これは4月に悪天候が続きダム管理による超過勤務が主な要因と考えられます。

水道管理事務所での主な用途は、庁舎内の照明、水を作る(攪拌機等)、水を送る(ポンプ等)の動力です。上田水道管理事務所は7~8月にピークカットを行い、深夜に水を作り、溜めこむことでピーク時の電気使用量を削減しています。

### (3) 燃料使用量について

平成 27 年度は基準年度比 ▲15.4%(前年度比 ▲10.4%) 削減と、削減目標(▲13%)を達成することができました。

平成 27 年度の降雪量は、冬型の気圧配置が長続きしなかったため、平年の 50%程度以下の所が多くありました。そのため、昨年と比べ特に A 重油の使用量が大きく減少しました。



区分	A重油(ℓ)	灯油(ℓ)	都市ガス(m <sup>3</sup> )
H21	1,665,928	4,538,768	1,071,725
H22	1,785,510	4,815,613	1,222,946
H23	1,733,432	4,745,827	1,186,623
H24	1,696,780	4,620,216	1,191,858
H25	1,464,947	4,341,479	1,117,264
H26	1,706,518	4,032,204	1,045,689
H27	1,183,765	3,909,782	960,094

#### <各燃料の特徴>

##### ○灯油

庁舎燃料の約半分を占め、主に空調設備の熱源やストーブに使用しています。また各施設の保有量も大きいので、購入時期によっても大きく変動します。A重油から灯油への燃料転換も図られています。

##### ○A重油

空調や道路維持管理等で使用されています。気候によって変動の幅が大きくなります。特に、ロードヒーティングで使用する冬場は使用量が増加します。

##### ○都市ガス

主に空調設備の熱源や湯沸器等に使用しています。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べると低いため、A重油・灯油から都市ガスへの燃料転換が図られています。

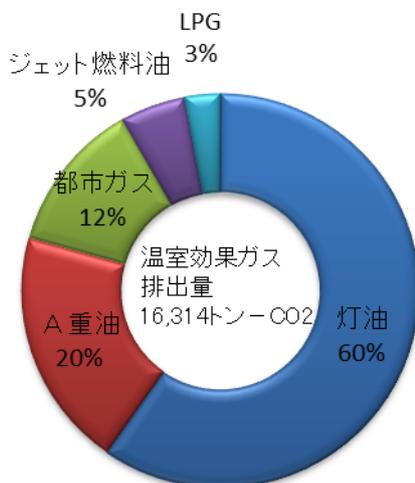
##### ○ジェット燃料油

ヘリコプターの燃料に使用されています。飛行回数によって使用量が増加します。

##### ○LPG

液化石油ガスは、ボイラーや湯沸器(家庭用機器)等に使用されています。

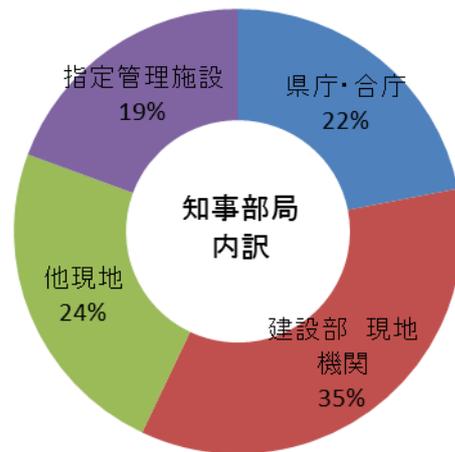
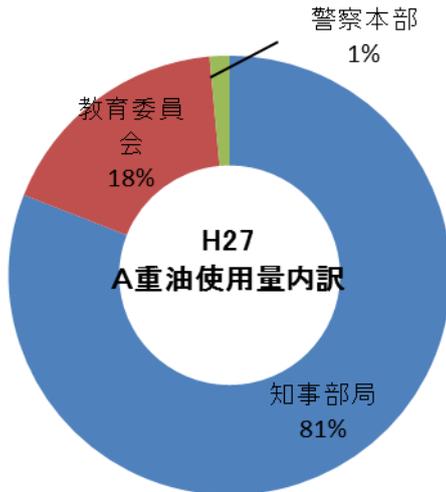
燃料使用に伴う温室効果ガス  
排出量の内訳(H27年度)



## 【A 重油内訳】

(Q)

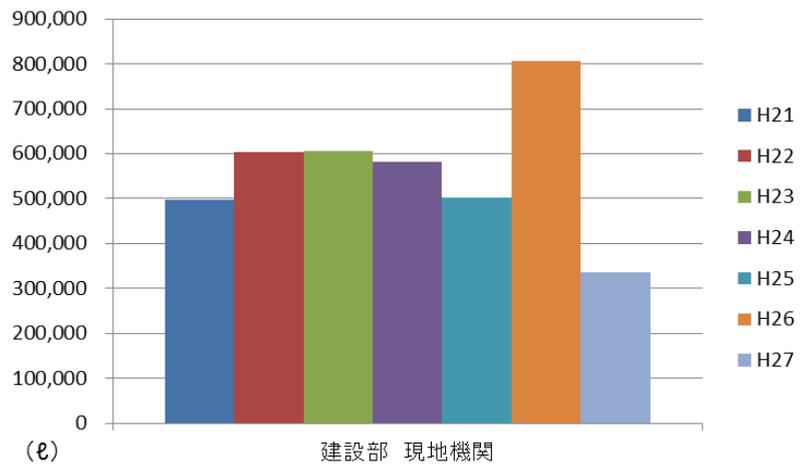
		H21	H26	H27	H21比 増減率(%)	H26比 増減率(%)	増減量(Kwh)	
							H27-H21	H27-H26
A重油		1,665,928	1,706,518	1,183,765	▲ 28.9	▲ 30.6	▲ 482,163	▲ 522,753
内訳	知事部局	1,257,329	1,462,245	958,264	▲ 23.8	▲ 34.5	▲ 299,065	▲ 503,981
	教育委員会	359,585	221,157	208,355	▲ 42.1	▲ 5.8	▲ 151,230	▲ 12,802
	警察本部	49,014	23,116	17,146	▲ 65.0	▲ 25.8	▲ 31,868	▲ 5,970



今年度は暖冬の影響で、基準年度比28.9%削減されました。

全体の約8割を占める知事部局ですが、特に建設部現地機関の道路維持の融雪(ロードヒーティング等)によるものです。

なお、昨年度は記録的な大雪のため、知事部局の約6割を占めていました。

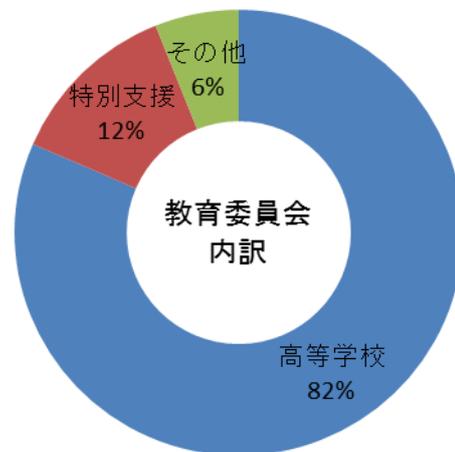
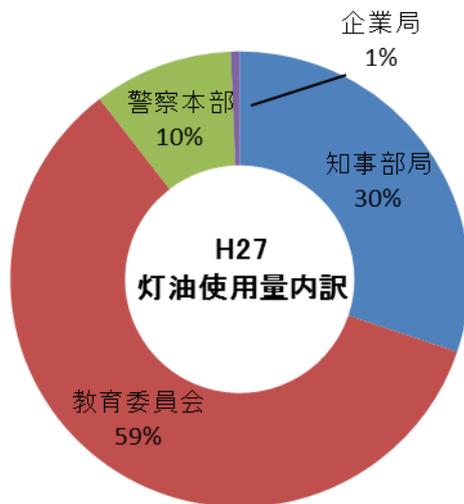


(E)

## 【灯油内訳】

(ロ)

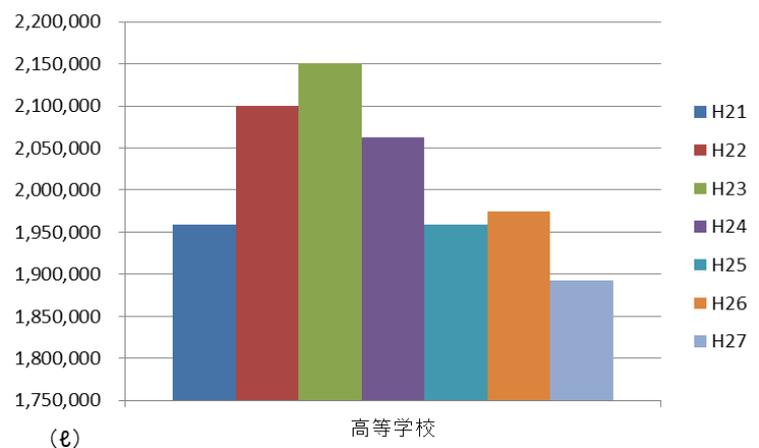
区分		H21	H26	H27	H21比 増減率(%)	H26比 増減率(%)	増減量(Kwh)	
							H27-H21	H27-H26
灯油		4,538,768	4,032,204	3,909,782	▲ 13.9	▲ 3.0	▲ 628,986	▲ 122,422
内 訳	知事部局	1,588,695	1,414,177	1,179,506	▲ 25.8	▲ 16.6	▲ 409,189	▲ 234,671
	教育委員会	2,403,665	2,410,815	2,321,587	▲ 3.4	▲ 3.7	▲ 82,078	▲ 89,228
	警察本部	520,628	487,057	384,225	▲ 26.2	▲ 21.1	▲ 136,402	▲ 102,831
	企業局	25,781	29,431	24,464	▲ 5.1	▲ 16.9	▲ 1,317	▲ 4,967



全体の約6割を占めている教育委員会ですが、その中の約8割が高等学校で使用しています。

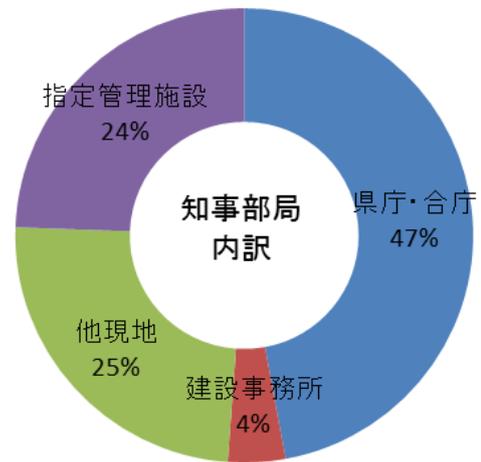
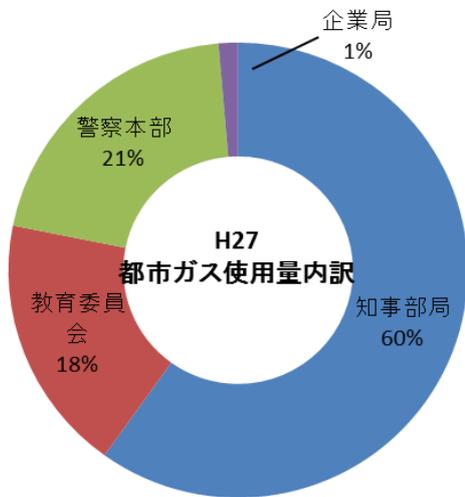
各施設で省エネに取り組んでいると同時に、暖冬の影響で、灯油の配給が減少しました。

例えば、飯山高等学校は基準年度比 50%と、幅に削減されましたが、平成 28 年4月の高校再編(統合)を控え、3月上旬から在校生の授業をすべて飯山高校北キャンパス(現飯山高校)で行い、飯山高校南キャンパスのHR教室等の暖房をしなかったことによります。



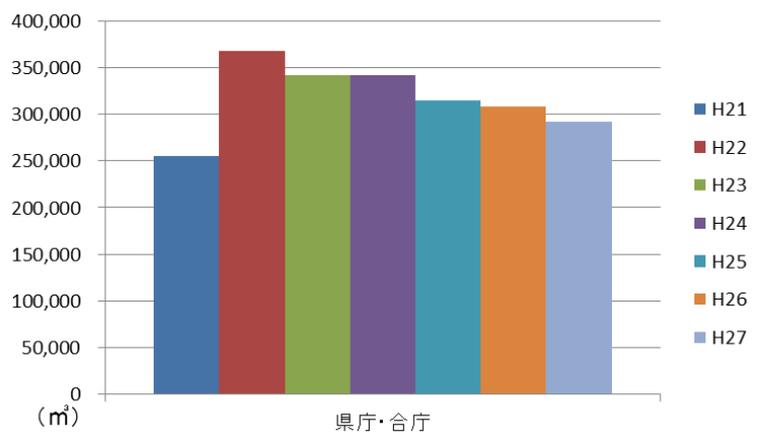
## 【都市ガス内訳】

区分		H21	H26	H27	H21比 増減率(%)	H26比 増減率(%)	増減量(Kwh)	
							H27-H21	H27-H26
都市ガス		1,071,725	1,045,689	960,094	▲ 8.2	▲ 8.2	▲ 111,631	▲ 85,595
内訳	知事部局	659,113	645,372	574,939	▲ 12.8	▲ 10.9	▲ 84,173	▲ 70,433
	教育委員会	189,152	186,533	175,316	▲ 7.3	▲ 6.0	▲ 13,836	▲ 11,217
	警察本部	206,897	200,007	196,701	▲ 4.9	▲ 1.7	▲ 10,196	▲ 3,307
	企業局	16,563	13,777	13,138	▲ 20.7	▲ 4.6	▲ 3,425	▲ 639



知事部局が全体の約6割を占めています。  
 その中で約半分を占めているのが県庁・合庁です。

都市ガスは、燃料(A 重油、灯油、軽油、ガソリン、LPG、LNG、都市ガス、ジェット燃料)の中でも排出係数が低いため、庁舎燃料を都市ガスに移行する所属は増えています。



### 長野県立図書館

H23に空調を改修した際、A 重油から都市ガスに移行

### 中央児童相談所

H24 に庁舎を移転の際、A 重油、灯油を電気、都市ガスに移行

### 上田警察署

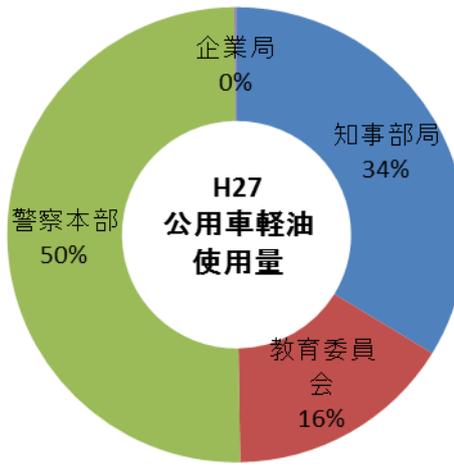
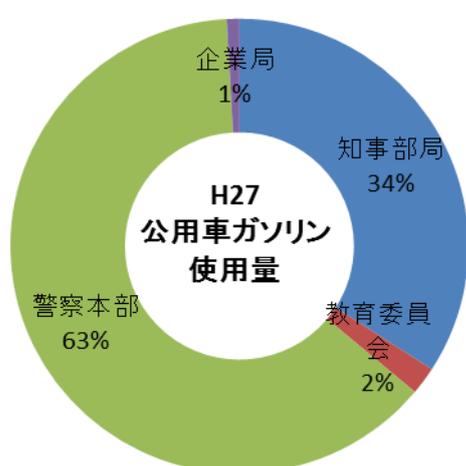
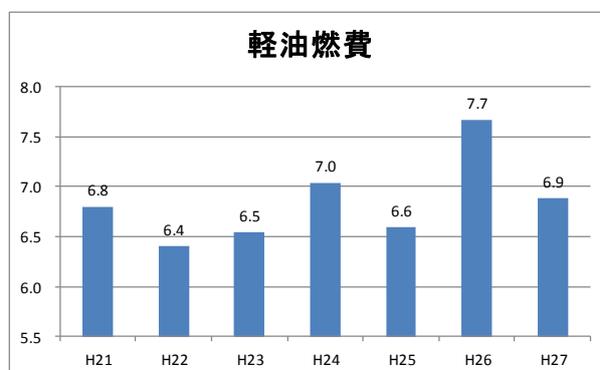
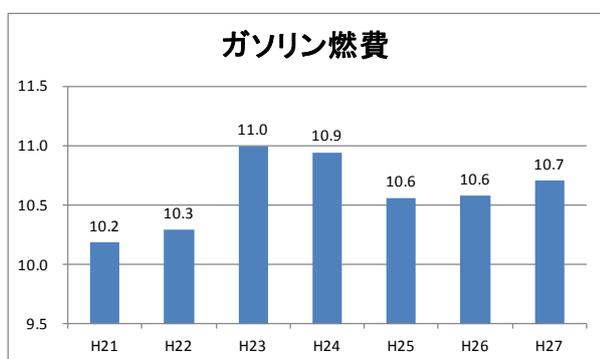
H26 に A 重油設備を都市ガスに移行

#### (4) 公用車燃料について

基準年度比▲10.7%(前年度比▲3.4%)と着実に削減が進んでいますが、平成27年度の削減目標(▲20%)にはとどきませんでした。目標の達成に向けてエコドライブの実践による燃費向上、公用車の効率的な利用等、さらなる取組の推進が必要です。

また、燃費は、ガソリンが基準年度比5%、軽油が基準年度比1%向上しています。

区分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27-H21	H21比
ガソリン	使用量(リットル)	2,955,792	2,918,118	2,889,506	2,842,978	2,863,262	2,830,776	2,737,765	▲ 218,027	-7%
	走行距離(km)	30,104,942	30,038,721	31,761,391	31,099,730	30,225,849	29,941,881	29,301,616	▲ 803,326	-3%
	燃費(km/ℓ)	10.2	10.3	11.0	10.9	10.6	10.6	10.7	1	5%
軽油	使用量(リットル)	393,129	400,767	372,915	329,597	288,302	257,699	261,498	▲ 131,631	-33%
	走行距離(km)	2,674,398	2,568,134	2,441,019	2,320,062	1,900,495	1,977,299	1,799,971	▲ 874,428	-33%
	燃費(km/ℓ)	6.8	6.4	6.5	7.0	6.6	7.7	6.9	0	1%



ガソリンは、低燃費車等の導入・職員のエコドライブの取組などにより、平成25年度以降燃費は安定しています。一方、軽油は走行距離は減少しているが、燃費は年によりバラつきがあります。今後も、エコドライブの徹底、相乗り出張等の公用車の効率的な利用や公共交通機関の積極的利用等により、さらなる燃料使用量の削減に取り組みましょう。

## 第4 率先取組事例

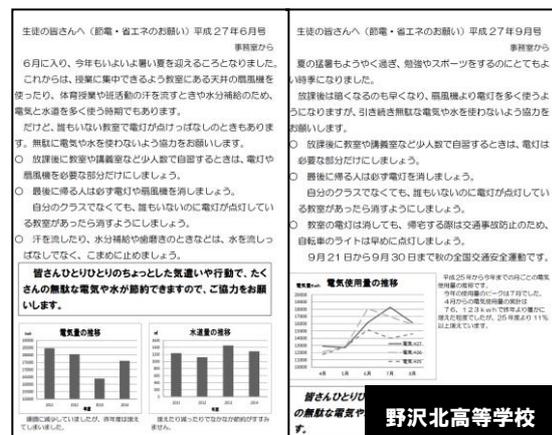
### 1 節電・省エネ運動「信州省エネ大作戦」への率先的な取組

節電・省エネルギーの構造的な定着を推進するため、県民総ぐるみの節電・省エネルギー運動「信州省エネ大作戦」に、県機関として率先的に取り組みました。

カット・シフト・チェンジの手法など各所属における意欲的な節電の取組により、夏季及び冬季の期間中の最大電力について、県機関の削減目標(H22年度比 夏季14%削減、冬季9%削減)を達成しました。〔節電実績:夏季21.4%削減(県庁)、20.5%削減(合同庁舎) 冬季:15.6%削減(県庁)、15.1%削減(合同庁舎)〕



### 2 エネルギー使用量のグラフ化・見える化・情報共有や呼びかけによる取組意識の向上



野菜花き試験場では、職員通路に「エコマネジメント長野コーナー」を設置し、光熱水費等の推移をグラフ化する等、職員への情報提供を行いました。

野沢北高等学校では、内部環境監査から、エネルギー使用量の推移のグラフ化を掲示している優良事例をヒントに、生徒向けの節電・省エネのチラシを作成しました。多くの生徒に読んでもらえるよう工夫を重ね、電気使用量は昨年に比べ減少傾向となっています。

また、各高校では、固有のイントラネットを利用した情報共有や、多くの所属で「エコマネジメント長野コーナー」を設けるなど、工夫した取組が行われています。

### 3 デマンド監視装置による電力需要の抑制

岡谷東高等学校では、デマンド監視装置により、最大電力を更新しそうな時期を職員に周知し、節電を呼びかけました。その結果、目標とする最大電力量を下回ることができ、電気料金面でも過去3年間で最も低い契約電力とすることができました。

諏訪実業高等学校では27年度よりデマンド監視装置を設置し、機器による監視と校内巡視による節電対策を行っています。

その他、上松技術専門校、長野ろう学校でも、デマンド監視装置によるピーク電力の抑制に努めています。



デマンド監視装置(岡谷東高等学校)

## 4 LED 照明の導入、節電の取組 等

松代高等学校では、昨年度に引き続き、2学年5教室の照明のLED化を行い、基準年度に比べ、大幅に電気使用量が削減されました。

松本技術専門学校では、校舎の中で最も使用している職員室の照明器具を、一般の蛍光灯からLED照明に交換しました。(27台)

その他にも、須坂警察署では、業者に依頼してLED式自動販売機を設置し、東北信運転免許課では、職員用通路の照明を人感式とし、併せてLEDを導入しています。



LED 照明導入(松代高等学校)



伊那家畜保健衛生所



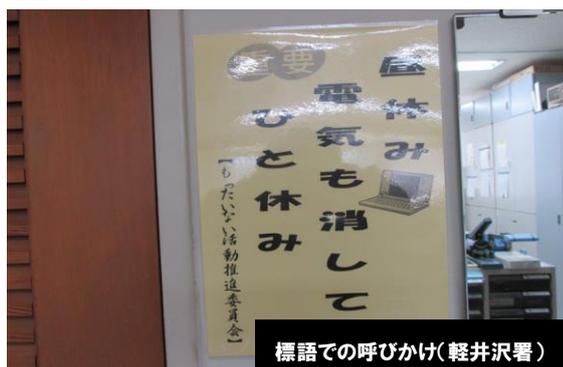
姫川砂防事務所

伊那家畜保健衛生所、姫川砂防事務所では、電灯スイッチのエリア別色分けや、点灯位置を表示することで、使用頻度の低い場所は消灯するなどの節電を行っています。

また、体育センターでは「できることから始めよう大作戦」と題し、①事務所の窓を葎簾で覆い室内温度の上昇を防ぎ、クーラーの節電に努める。②事務室照明の一括スイッチを個別スイッチに替える。③会議を電子(ペーパーレス)会議で行う。④使用頻度の低い場所の蛍光管を外す。など、省エネ・省資源対策に取り組んでいます。



問引き点灯(駒ヶ根署)



標語での呼びかけ(軽井沢署)

駒ヶ根署や軽井沢署、その他各警察署でも、間引き点灯や節電の呼びかけ、不要な照明の消灯など日常的な節電に取り組んでいます。

## 5 緑のカーテンによる日射負荷低減の取組



上田食肉衛生検査所



文化財・生涯学習課



上小地方事務所

上田食肉衛生検査所、文化財・生涯学習課、上小地方事務所、その他多くの所属で「緑のカーテン」を実施しています。夏季の直射日光を遮り、植物の力によって室内温度の上昇を抑える省エネ効果は、よしず<sup>よしず</sup>よりも効果が高いと言われています。また、職場環境の向上や来庁者へのアピールなど様々な効果が期待されます。

## 6 公用車燃料の削減

**エコドライブで安全運転**

- 1 みんわりアクセルで「ゆっくりスタート」
- 2 車間距離をとり、早めのアクセルOFF
- 3 余裕をもって出発しましょう。
- 4 タイヤの空気圧を適正に保ちましょう。

計量検定所

**車種・年度別の公用車燃費一覧**

上田保健福祉事務所の公用車(6台)について、車種・年度別の燃費を算出したので、参考にして下さい。

平成27年1月7日 作成

やはり、軽自動車(アルト(6228))「キャロル(7948)」の燃費は良いので、できるだけ利用しましょう。なお、アルトは4ナンバーの軽自動車で、キャロルは5ナンバーの軽自動車です。

小型貨物自動車(4ナンバー)の「ワッパリア(V)」は4台あります。うち、「防疫車(1374)」「福祉課(1929)」「食監車(1878)」の3台は同じ平成19年度に自動車登録されていますが、燃費が異なりますので、参考にして下さい。

(単位: km/リットル)

車種	登録年	燃費
防疫車	1374	13.5
防疫車	1374	13.3
防疫車	1374	13.2
防疫車	1374	15.4
訪問車・アルト	6228	16.6
訪問車・アルト	6228	17.7
訪問車・アルト	6228	18.0
訪問車・アルト	6228	17.1
福祉課	1929	13.5
福祉課	1929	13.3
福祉課	1929	12.7
福祉課	1929	12.8
キャロル	7948	17.5
キャロル	7948	17.8
キャロル	7948	17.7
キャロル	7948	17.4
広域車	361	10.6
広域車	361	11.0
広域車	361	11.8
広域車	361	11.7
食監車	H25	11.8
食監車	H25	11.8
食監車	H25	12.6
食監車	H25	12.7

**エコドライブで安全運転**

- 1 みんわりアクセルで「ゆっくりスタート」
- 2 車間距離をとり、早めのアクセルOFF
- 3 余裕をもって出発しましょう。
- 4 タイヤの空気圧を適正に保ちましょう。

上田保健福祉事務所

計量検定所では、検定・検査のために、毎日のように7台の公用車を利用し、稼働日1日当たりの走行距離は 200kmを超える日もあるため、安全運転とともに、エコドライブの徹底は日頃からあらゆる機会を捉えて職員に呼びかけています。

「エコマネジメント長野 掲示コーナー」を設け、環境方針等とともに、7台の公用車の燃費ランキングを毎月掲示し、燃費のよい車から優先的に利用する意識を高めています。

また、昨年度の優良事例にならい、公用車使用簿にエコドライブ冊子を綴り、公用車のキーボックスにもエコマネ関係の掲示をする等、様々な方法により職員に周知を図っています。

上田保健福祉事務所も、車種・年度別の公用車燃費一覧等を掲示し、情報を共有することで取組意識の向上に繋げています。

木曽地方事務所環境課では、所管が複数の課にまたがる会議については、事前に他課の出席者と協議し、公用車の相乗りを検討しています。

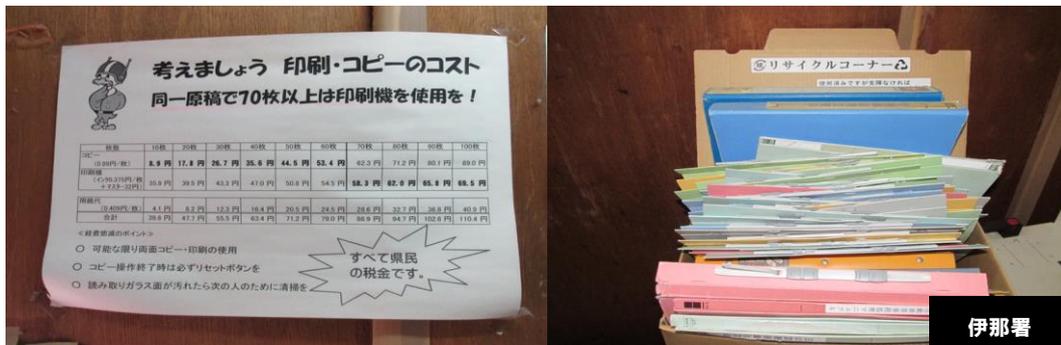
他にも、飯田家畜保健衛生所や、松川高等学校、他多くの所属でエコドライブに取り組んでいます。

## 7 紙使用量の削減

情報公開・法務課では、昨年引き続き電子供覧、電子決裁を推進し、電子供覧 155 件、電子決裁を 41 件行い、用紙の削減、事務の効率化などの改善が図られています。(H28.2.15 現在)



諏訪保健福祉事務所では、使用済み封筒をサイズごとに保管し、再利用封筒作成の目安にしたがり、使用した付箋を1カ所にまとめ再利用を促進しています。



伊那署では、コピー用紙の削減に加え、コピー機による節電、コピー室内にてフラットファイル等の再利用に取り組んでいます。



交通機動隊では、ミスプリント再利用や、コピー用紙使用総量抑制に努めています。他にも小諸署や、高速隊では、コピー枚数制限の取組や、裏紙の利用など、多くの所属で紙使用量の削減を図っています。

## 8 廃棄物排出量の削減

ごみ集積場の様子 (H28.1.22)

平成 28 年 1 月 22 日のごみ集積場のチェックを行いました。

地下ごみ集積場の状況






1 月 22 日 (金) の時間帯にごみ集積場のチェックを行いました。

H27.12.15 佐久合同庁舎エコマネ長野取組状況(その7)では、古紙回収に出された書類の裏にプラスチック系付箋がついており、外していただくようお知らせしましたが、今回はそのような書類の裏は見受けられませんでした。今後とも引き続きご協力をお願いいたします。

また、H27.12.1 佐久合同庁舎エコマネ長野取組状況(その6)において、「可燃ごみとするもの」及び「雑紙一貫」を周知させていただきましたが、今回雑紙とすることができるものが発見されました。

○お菓子の空き箱  
ビニール・アルミコーティング・防水加工されたもの及び汚れているものは可燃ごみとすることができます。写真の空き箱はいずれにも当てはまらないので、雑紙となります。

○折り紙の空  
雑紙となります。

また、今回廃封中に使用済みメモ用紙、ヨーグルトの空き容器等が混入状態で廃棄されたものがありました。雑紙(メモ用紙)・可燃ごみ(ヨーグルト容器)・プラごみor不燃(ヨーグルトの蓋)の3種類が混ざっていることとなります。

自らのデスクのごみ箱に、分別できるような複数の廃封箱を用意するなどの対応をお願いします。

「冬の信州省エネ大作戦・2015」実施中です！

1. 冬の信州省エネ大作戦・2015 実施中です。

例年、夏と冬に行われる「省エネ大作戦」ですが、本年度、夏は6月～9月、冬は12月～3月となっております。今まさに省エネ大作戦実施期間中です。(詳細については平成27年11月20日付け27環工第208号通知を参照)

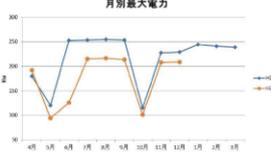
この取り組みは県機関だけでなく、企業での取組となっており、下記のとおり削減目標が設定されており、また、県機関としても削減目標が設定されています。

「冬の信州省エネ大作戦・2015」最大電力削減目標

全県目標 平成22年度比 5%減  
県機関目標 平成22年度比 9%減

ここで注意いただきたいのはここでいう削減とは、「電気使用量の削減」ではなく、「最大電力の削減」であるということです。そこで、佐久合同庁舎の電力使用状況についてお知らせします。

月別最大電力



左記グラフは各月中に記録した最大電力をグラフ化したもので、夏季の冷房使用時期、冬季の暖房使用時期が多く電力を必要とする時間帯があることを示しています。

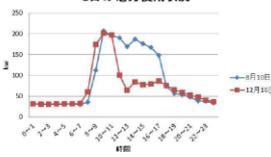
省エネ大作戦では平成22年度比9%減ですが、12月のみ比較すると平成22年度比0.7%減とやや目標に届いていない状況です。

では、最も多く電力を必要とする時間帯は、ということでグラフ化したものが左記のとおりです。平成27年度中に夏季で最も電力を必要とした8月16日と、最も直近データが存在する冬季の12月16日のそれぞれの電力使用状況です。

夏季の8月16日は冷房運転のため日中を通して多くの電力を必要とし、パソコン照明をオフにする12～13時の間に一時的に電力使用が減ることが分かっています。また、冬季は午前中の暖房のため電力を必要とし、暖房をオフにすることが多い午後は急激に下がることが分かります。

また、夏季と同様に冬季においてもお昼休みの時間帯は一時的に電力使用が減っています。不要照明のオフ、昼休み時間のパソコンのオフ等、こまめな取組でも効果がある、ということを確認していると考えます。

1日の電力使用状況



**佐久地方事務所 地域政策課**

佐久地方事務所地域政策課では、エコマネ長野に関する情報をまとめたメールを約毎月配信していますが、特にゴミの減量について、これまで分別廃棄が徹底されていなかった経過があることから、ゴミの集積場の状況を写真撮影し、分別の方法を併せて配信を行いました。

また、リサイクルが可能な「雑誌」の取扱いについては、ダストシュートに分類表を掲示するなどして周知を図りました。



北安曇農業改良普及センターでは、執務室において、ゴミの出し方をより具体的に明記して分別を行っています。

また、センターが管理している土壌診断所の中を全職員で徹底的に掃除し、不要なものは可能な限り廃棄し、空いたスペースを有効活用しています。日頃からの整理整頓は、なにかが必要なものが見極めるといっても、廃棄物排出量の削減、また、事務の効率化に繋がります。

松本地方事務所地域政策課では、水曜日の朝、合同庁舎敷地内及び周囲のゴミ拾い、除草を行い、上伊那農業高等学校では、落ち葉を堆肥にしたり畑で攪拌するなどの取組も行っています。

その他の所属でも、ゴミの分別の徹底や、廃棄物排出量の削減に励んでいます。

## 9 環境保全の取組

各所属では様々な環境保全活動が行われています。

### 「ごみ無し地蔵」設置事例

上小地方事務所 環境課



長和町「黒曜の泉」駐車場



青木村 国道 143 号 待避所



上田市「鹿教湯温泉」入口

上小地方事務所環境課では、ゴミのポイ捨て防止のための啓発運動として、「ごみ無し地蔵」（松枯れ被害木や間伐材を活用した木彫りの地蔵）を管内全市町村に設置しています。（H27 は 4 体設置）

その結果、以前よりもゴミのポイ捨てが減少したという地域住民からの声が寄せられる等、従来の啓発看板よりも効果が高いと思われます。設置個所周辺に多くの人々の目が入るようになり、ゴミを捨てにくい環境が出来上がったこともゴミの不法投棄減少に繋がっています。

また、地元の自治会長や市町村長等が出席する設置式を行うことによって、報道機関等の取材が多く入り、不法投棄減少の啓発がマスコミ媒体を通じて行われました。

また、長野建設事務所では平成11年度からの取組として、「長野マラソン、長野車いすマラソン」のコース及び沿道の清掃を大会前に実施しました。



午前中は良かったのですが…



藪の中のゴミを拾うのは大変



午後は大雨警報



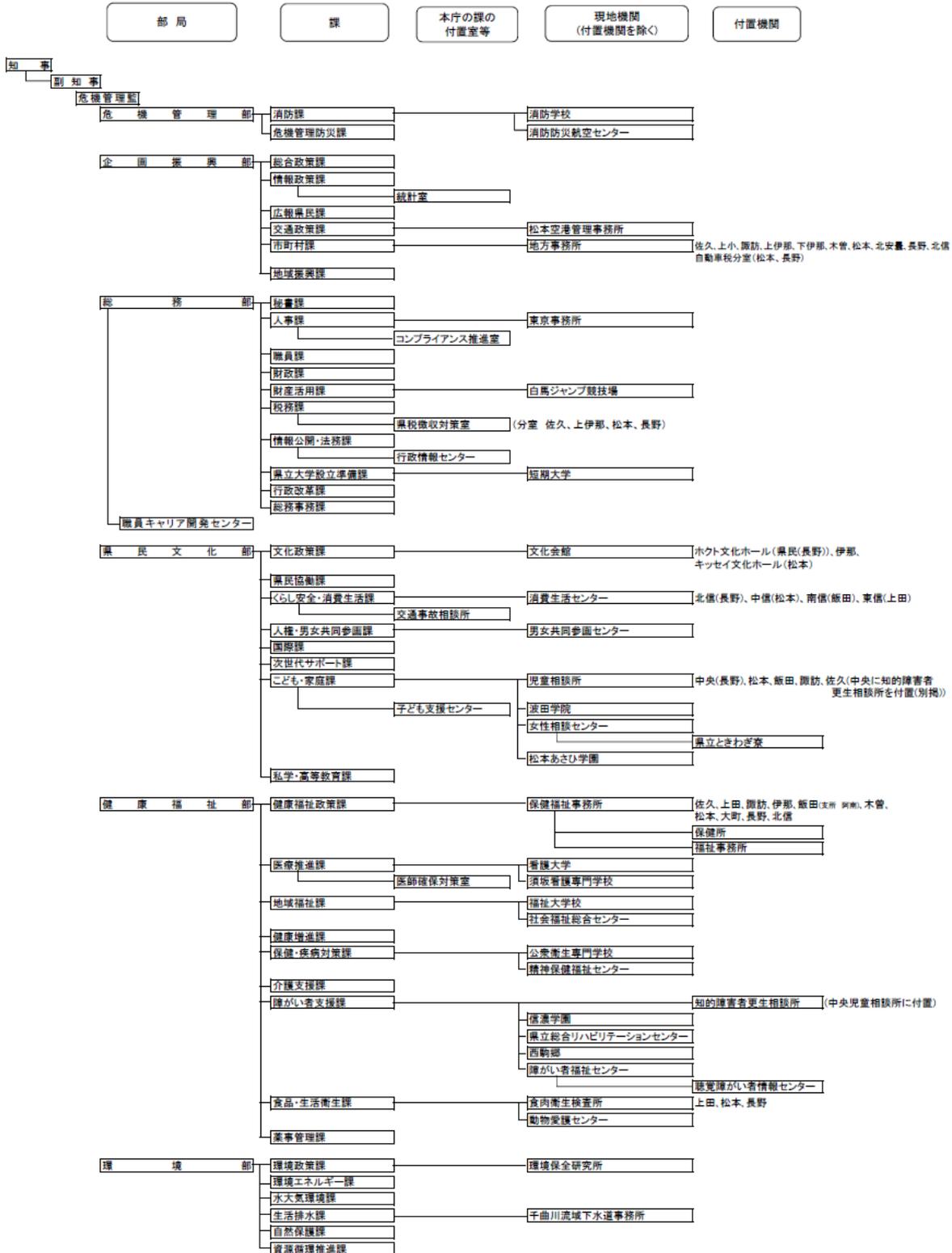
空き缶、ペットボトル、家庭ゴミ、車両部品など、実に様々な物が落ちていましたが、量は昨年より減っています。

長野建設事務所

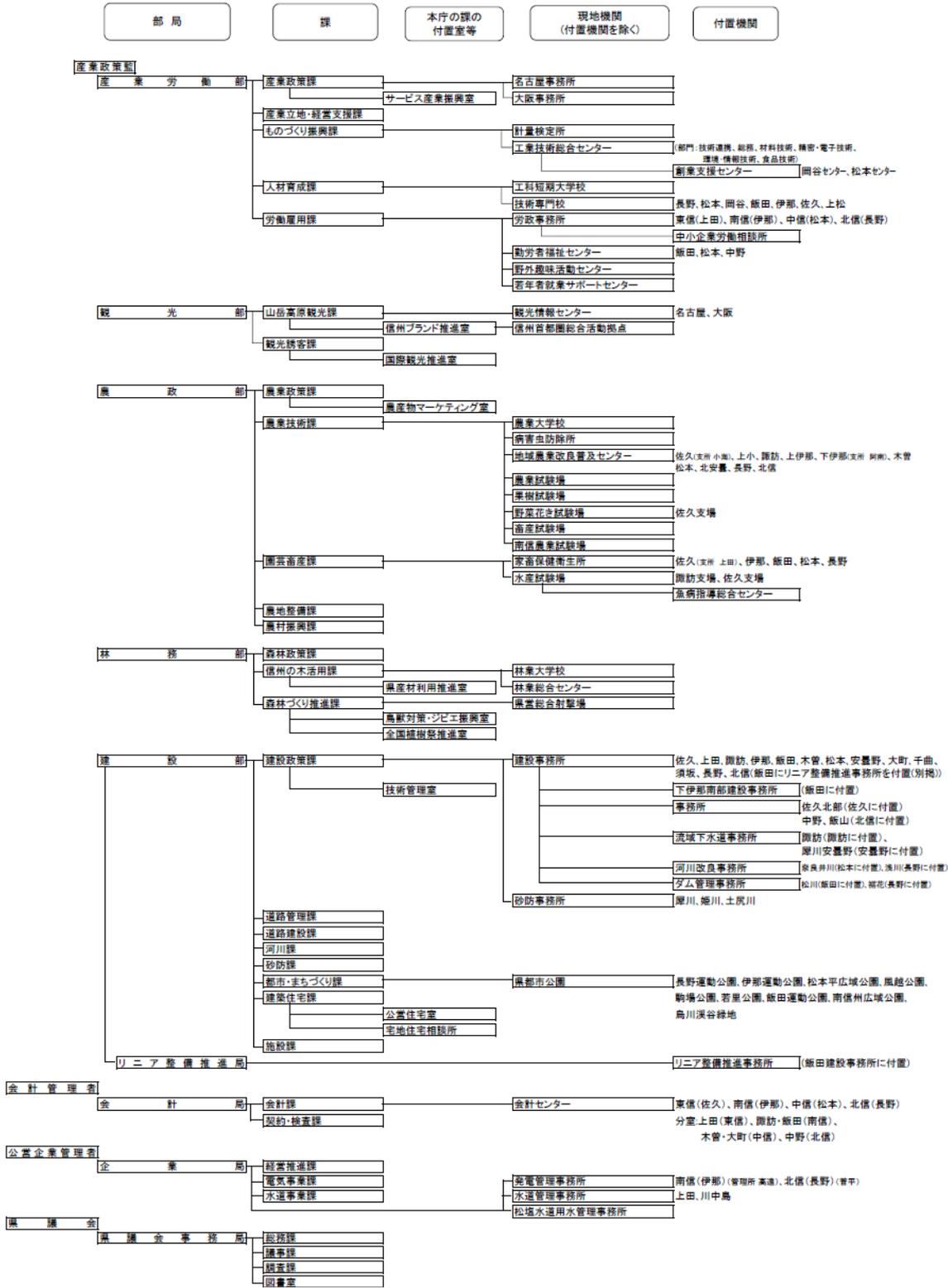
# 第5 その他

## 1 エコマネジメント長野 実施機関一覧

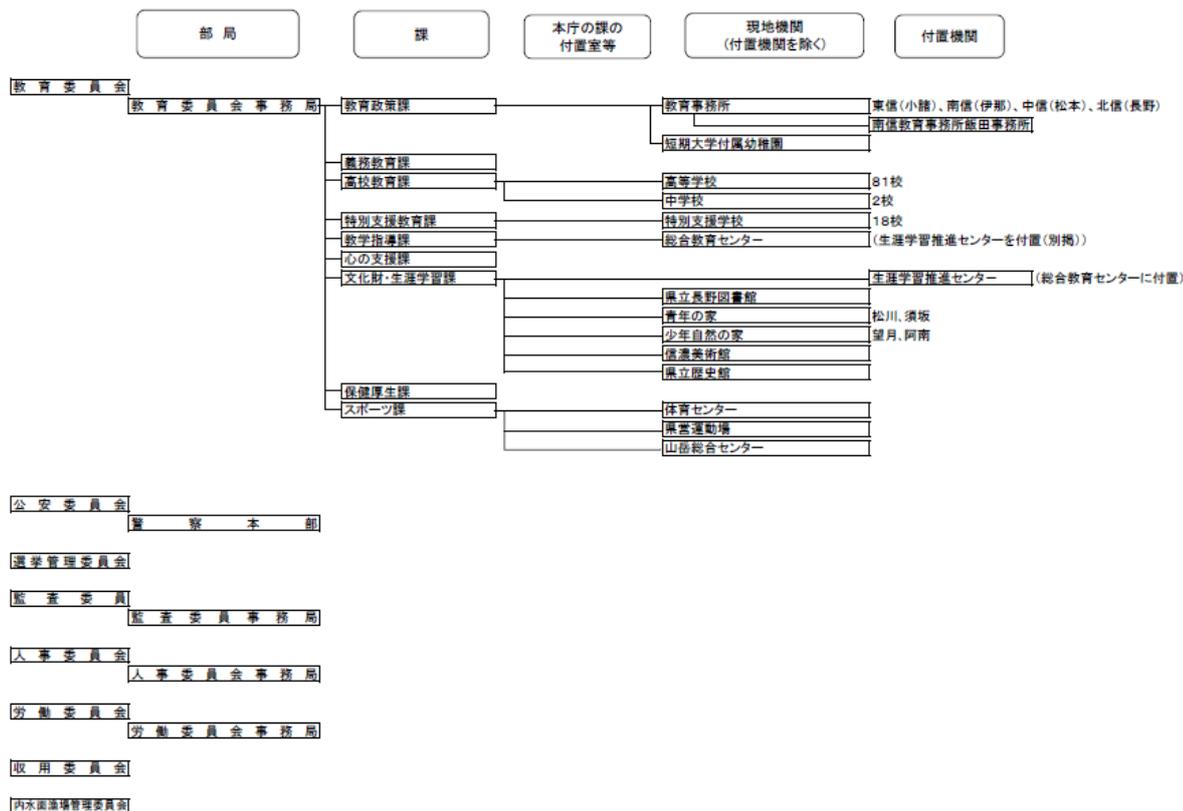
### 長野県機構図 (27.9.1)



# 長野県機構図 (27.9.1)



## 長野県機構図(27.9.1)



## 2 組織改正の概要

### H26.4

本庁部局の再編

11 部局(82 課室)→12 部局(78 課室)

### H26.10

銀座 NAGANO オープン

東京観光情報センター 廃止

### H27.4

木曾看護専門学校、飯田食肉衛生検査所 廃止

北佐久農業高等学校と臼田高等学校が合併し、佐久平総合技術高等学校に改名

### H28.4

本庁部局の再編

12 部局(2局 83 課室)

南信工科短期大学が開校 伊那技術専門校 廃止

飯山高等学校に飯山北高等学校が併合

大町高等学校と大町北高等学校が合併し、大町岳陽高等学校に改名

## エコマネジメント長野 環境活動レポート

平成 27 年度版

---

---

平成 28 年 10 月発行

編集・発行 長野県環境部環境エネルギー課  
〒380-8570  
長野県長野市大字南長野字幅下 692-2  
代表電話 026-232-0111（内線 2730）  
直通電話 026-235-7209（環境エネルギー課）

---

---